

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成31年3月8日(金) 9時59分開会  
15時58分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
西田数市委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、  
岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員、  
野畑直委員
- 5 欠席委員 渡辺久治委員
- 6 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 7 説明員
- ・市民環境課  
課長 松田 高明 君
  - ・福祉課  
課長 川畑 幸博 君
  - ・健康増進課  
課長 児玉 秀則 君 課長補佐 寺地 克己 君  
係長 大橋 尚子 君
  - ・大川診療所  
係長 中川 洋一 君
  - ・税務課  
課長 垂 義継 君 課長補佐 新町 博行 君  
係長 本蔵 雄一 君
  - ・介護長寿課  
課長 中野 貴文 君 課長補佐 菌畑 雄二 君  
係長 角島 智明 君 係長 寺園 勝夫 君
  - ・農政課  
課長 園田 豊 君 課長補佐 中尾 隆樹 君  
課長補佐 下菌 富大 君 係長 牧内 達志 君
  - ・農業委員会事務局  
局長(兼) 園田 豊 君 係長 早水 英行 君
  - ・商工観光課  
課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君  
係長 東 岳也 君
  - ・水産林務課  
課長 山平 俊治 君 課長補佐 大石 直樹 君  
係長 大野 勇人 君

8 会議に付した事件

- ・議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第23号 平成31年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第26号 平成31年度阿久根市介護保険特別会計予算
- ・議案第27号 平成31年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

9 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

（市民環境課、福祉課入室）

### 牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、審査に入ります。

なお、昨日の委員会の審査でありました企画調整課及び福祉課の資料は、各議員の席に配布してありますので、御確認をお願いいたします。

また、昨日の審査における答弁について、市民環境課及び福祉課から、訂正の発言をしたなどの申し出がありますので、これを許可いたしますが、執行部のほうには答弁に対する訂正が多いということで、気を付けるように言っております。

それでは順次、発言をお願いします。

### 松田市民環境課長

おはようございます。昨日の委員会において、白石委員から御質問のあった4款2項2目塵芥処理費について、72ページをお開きください。13節委託料の説明欄の9つの委託業務がある中で、2社以上の入札についての御質問でありました。2社以上の入札については、上から2番目の資源ごみ中間処理業務であります。これについては市内業者2社であります。続きまして、指定ごみ袋交付業務等については、市内65の事業所と契約をしております。その下の古着・古布リサイクル再商品化業務であります。これについても市内業者4業者において入札を実施しております。2つ下の廃乾電池処分業務についてなんです。これについては県外の2業者により入札を行っているところです。3番目、一番最後の海岸漂着物分別収集及び流木・灌木等の処理業務については、市内4業者において入札を実施しているところであります。

以上、2業者以上の入札の報告を終わりました。訂正のほうをお願いしたいと思います。

35ページをお開きください。20款1項3目衛生債2節保健衛生債の一番上であります小型合併処理浄化槽設置事業の財源として、昨日は市町村振興資金を活用し、充当率90%と報告いたしましたが、正しくは、過疎債を活用し、充当率100%ということで訂正をお願いしたいと思います。以上であります。よろしく申し上げます。

### 白石純一委員

質問をして、その場ではっきり確信が持てない答えをされるよりは、後ほどということまで調べることができるわけですから、確証のないことを回答されるのはどうかと思います。以後、気をつけてください。

### 牟田学委員長

きのうはその場で注意をしております。

次に福祉課長。

### 川畑福祉課長

福祉課でございます。昨日の濱崎委員の御質問について発言の訂正をさせていただきたいと思っております。予算書の63ページになります。第3款2項1目児童福祉総務費20節扶助費の子ども医療費助成5,297万円について、阿久根市の持ち出し分が幾らになるかとの御質問に対し、市の持ち出し分は4,906万4千円と答弁いたしましたが、正しくは県補助金458万円を差し引いた4,839万円が市の負担分となります。訂正のほうをお願いしたいと思います。また、県の補助金については、昨日の説明のとおり、補助対象となるものは、非課税世帯の未就学児に係る医療費及び未就学児の課税世帯で、1人当たり月額3千円以上の医療費の2分の1が補助対象となります。以上でございます。よろしく申し上げます。

(市民環境課、福祉課退室、健康増進課入室)

## ○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

### 牟田学委員長

次に、議案第22号を議題とし、健康増進課所管の事項について審査に入ります。  
課長の説明を求めます。

### 児玉健康増進課長

議案第22号のうち、健康増進課及び大川診療所所管分の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の57ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。第3款民生費1項1目社会福祉総務費28節繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、このうち、事業勘定分の3億6,158万9千円の内訳は、保険基盤安定分が1億6,205万5千円、職員給与費等分が4,794万2千円、出産育児一時金等分が560万円、財政安定化支援事業分が5,030万6千円、赤字補填を目的とした法定外分が9,568万6千円であり、対前年度1,642万8千円の減であります。また、直営診療施設勘定へは、不足する財源として423万円を繰り出すものであります。

次に、61ページになります。8目後期高齢者医療費19節負担金補助及び交付金は、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金であり、広域連合の組織運営に要する広域連合一般会計分が144万8千円、広域連合の人件費などを含めた保険給付に要する広域連合特別会計分が879万2千円であり、負担率は均等割が10%、高齢者人口割が50%、人口割が40%であります。また、後期高齢者広域連合療養給付費は、阿久根市の後期高齢者の療養給付に要する経費の見込額の法定割合12分の1を負担金として計上したものであり、対前年度2,974万4千円の増であります。28節繰出金は、低所得者の保険料軽減分を保険基盤安定分として後期高齢者医療特別会計へ繰り出す、県4分の3、市4分の1の負担割合による1億3,071万6千円と、後期高齢者医療特別会計事務費分の23万4千円の合計額であります。

次に、67ページになります。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、職員の人件費と母子保健事業に係る経費が主なものであり、対前年度360万5千円の減は、職員2名の減によるものが主な要因であります。8節報償費は、1歳6カ月児健診のほか、説明欄にある各種健診時における医師等の謝金が主なものであり、13節委託料は、在宅当番医制事業や1人14回分に係る妊婦健診業務、次のページの1行目になりますが、産後2週間と1カ月後に行う産婦健康診査等業務の委託料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金のうち、負担金の夜間一次救急診療所運営費負担金446万4千円は、全体の必要額1,800万円に30年10月までの実績割24.8%を乗じた額を計上したものであります。また、補助金の病院群輪番制病院事業674万9千円は、休日・夜間における入院、手術を要する重症救急患者のための救急医療施設運営費の補助金であり、基準額2,718万3千円に人口割24.8%を乗じた額を計上したものでございます。20節扶助費は、未熟児養育医療費に係る医療の給付分であり、25万円の6名分を見込み計上しました。

次に、2目健康増進費は、看護師嘱託員の報酬や長期臨時職員の賃金、各種がん検診業務などの13節委託料が主なものであり、対前年度548万1千円の減は、13節委託料のがん検診業務委託料の減が主な要因であります。がん検診業務委託料の減は、乳がん検診が国の指針により2年に1回の実施を推奨されており、平成31年度がその実施の翌年度に当たることから減となったものでございます。

69ページになります。3目予防費は、予防接種に係るワクチン代の11節需用費とインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、麻しん・風しん、日本脳炎など個別予防接種業務の13節委託料が主なものであります。

70ページになります。6目保健センター管理費は、保健センターの維持管理に係る経費であり、光熱水費の11節需用費や建築設備等定期点検業務などの13節委託料が主なものでございます。

次に、20ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

第11款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金は、未熟児養育医療費に係る保護者負担金3万2千円の6名分を見込み計上しました。第12款使用料及び手数料1項3目衛生使用料のうち、保健センター土地占用料1千円は、保健センターの敷地内にある九電柱の土地占用料であります。

23ページになります。第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金5節国民健康保険医療助成費負担金は、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、平均保険税に保険税軽減被保険者数を乗じた額の2分の1の範囲内の額が保険者支援分として国から交付されるものであり、平成30年度の実績をもとに見込み計上しました。3目衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療費に係る国の負担分であり、過去5年間の実績をもとに見込み計上いたしました。

次のページの1行目になりますが、2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金の地域自殺対策強化事業8万8千円は、若年層自殺対策事業として基準額3分の2の額を計上しました。次に、3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち母子保健衛生費5万8千3百円は、産後ケア事業及び産婦健康診査事業として、基準額の2分の1の額を計上いたしました。

25ページになります。第14款県支出金1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金のうち、保険基盤安定拠出金9,803万7千円は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す低所得者への保険料軽減分の保険基盤安定分として、4分の3の額を計上しました。5節国民健康保険医療助成費負担金は、保険税軽減分として国民健康保険被保険者の低所得者に対する軽減分の4分の3の額と、保険者支援分として平均保険税に保険税軽減被保険者数を乗じた額の4分の1の額の合計額になります。3目衛生費県負担金は、未熟児養育医療費に係る県の負担分になります。

26ページになります。3目衛生費県補助金のうち、健康増進支援事業費110万4千円は、健康診査事業、健康教育事業などの事業経費に係る補助金であり、基準額の3分の2の額であります。

28ページになります。3項2目民生費委託金1節社会福祉費委託金のうち、市町村権限移譲交付金17万円は、医師法等に基づく医師等の免許申請書の進達や免許証等の交付などの事務に係る交付金であります。

32ページになります。第19款諸収入5項4目雑入2節団体支出金のうち、後期高齢者健診業務広域連合補助金262万7千円は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿健診費用に対する広域連合からの補助金であり、集団健診620名分を見込み計上しました。20節雑入、上から7行目のがん検診費用徴収金759万円は、64歳までの肺がん検診や、子宮頸がん検診、乳がん検診などの検診に係る本人負担分であり、その2行下の肝炎ウイルス検診等費用徴収金22万8千円は、肝炎ウイルス検診と骨粗しょう症検診の本人負担分であります。

35ページになります。第20款市債1項3目衛生債のうち、夜間一次救急診療所運営事業債400万円は、夜間一次救急診療所運営費負担金に係る財源として計上したものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

69ページ、4款1項2目健康増進費の13節委託料、いろんな健診の委託になりますけ

れども、毎年お伺いさせていただいておりますが、今年度の健康診断の受診率と、毎年ですね、やはり延ばさないといけない、受診を延ばさないといけないというのは、もちろん課長も理解されてその方策をいろいろ講じられてると思いますが、来年度、特にこういう手段で受診率を上げたいということを考えられていることはありますか。

#### 児玉健康増進課長

まず、今年度の受診率ということでありましたけれども、受診率までは今手元に資料がございませんが、本年度のがん検診の受診者数で申し上げますと、胃がん検診が961名、昨年度が988名になります。少し人数は下がっています。大腸がん検診につきましては、今年度の受診者が、今現在ですけれども1,934名、昨年度が2,184名で、昨年度の受診率は14.8%。肺がん検診につきましては、本年度、今までが4,205名、昨年度が4,430名で受診率が30.1%になります。子宮がん検診、これが今年度が1,538名、昨年度が1,354名、昨年度の受診率は14.1%になります。乳がん検診が、本年度が今までで1,453名で、昨年度が544名、昨年度は2年に1回の少ないとしましたので、受診率は6.7%となっております。本年度の受診率はまだ確定ではありませんし、ちょっと手元に資料がございません。それと、次年度、31年度に向けてのという質問がありましたけれども、おっしゃられるとおりに、なかなか受診率も上がってこないという中でありますので、次年度に向けては地区ごとに説明会を開いて、職員が出向いて校区ごとでも今のこういうがん検診の状況とか、特定健診の状況とかの説明会を開こうということで、今、検討をしているところです。

#### 白石純一委員

私が聞き漏らしていたら。特定のがん検診とかじゃなくて、一般の健診の数字は言われましたですかね。

#### 児玉健康増進課長

その他の検診ということでの、骨粗しょう症検診、

#### 白石純一委員

がん検診とか特定の検診じゃなくて、いわゆる一般的な健康診断、何と言うんですかね。

[発言する者あり]

特定健診というんですか。

#### 児玉健康増進課長

総合健診の中では先ほど申し上げましたがん検診、大腸がん検診はまた総合健診とは別に健診はしておりますけれども、そのほか、例えば前立腺がん検診とか、腹部超音波検診とか、それぞれ総合健診の中で実施しております。また、総合健診では国保の方を対象とした特定健診、また高齢者の方を対象とした長寿健診を実施しております。

#### 白石純一委員

総合健診というんですかね、一般的な健診ですけれども、その数字は言われたんですけど。

#### 児玉健康増進課長

総合健診、集団健診ということになりますけれども、その中でそれぞれ健診を受けられる方、受けられない方がいらっしゃいますので、全体的な数字は手元に資料を持って来ておりませんが、先ほど言ったそれぞれの人数については、先ほど申し上げた数になっています。

#### 白石純一委員

毎年、市報等でことしの健診率は何パーセントでしたということが出ると思うんですけど、その数字。毎年この時期では速報としても出たように記憶してんですけど違いましたか。

#### 児玉健康増進課長

委員がおっしゃるのは特定健診の部分になると思います。特定健診については国保の部分になってきますので。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

いいですか。

**中面幸人委員**

61ページのですね、3款1項8目19節のその他の負担金で、後期高齢者医療広域連合療養給付費の件でちょっとお伺いいたしますが、市でも高齢が進む中でですね、医療費を軽減するために、いわば健康寿命を延ばす、高めるという形でいろんな事業、政策に取り組んでいるわけなんです、それが効果がすぐ現れるとかいうのはわかりませんが、この給付費の中でも5年間ぐらいの推移というのがわかれば教えていただきたいんですが。

**児玉健康増進課長**

19節の後期高齢者後期連合療養給付費の過去の実績ということでよろしいですか、その数値ということで。今、手元にございませんで、あとで資料ということでお渡ししたいと思います。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**濱之上大成委員**

20ページ、歳入の2項4目の衛生負担金、療育医療事業保護者負担金、これとですね、歳出の68、69ページの4款1項1目保健衛生総務費のですね、委託料の新生児聴覚検査業務、それから68ページの乳幼児精密健康診査業務、もしわかっていたらどの程度の検査をされるのかをわかっていたら教えてください。

**牟田学委員長**

検診の内容ですか。

**濱之上大成委員**

そうです。関連してです。歳入の未熟児の6名分の19万2千円もあるんですが、未熟児も含めた形で聞こうと思って、新生児の聴覚検査業務、あるいは乳幼児の精密健康業務は、わかっていたら、わかっていたらあとで教えてください。わかっていたら、わかっていたらいいです。

**児玉健康増進課長**

歳入のほうの未熟児養育医療費に係る保護者負担分の質問であります。これにつきましては未熟児、出生体重が2千グラム未満の新生児について、医療を必要とする未熟児に対して、歳出のほうで扶助費で組んでありますけれども、所得に応じて保護者負担分がありますので、その保護者負担分が歳入のほうで計上してございます。

**寺地健康増進課長補佐**

追加して報告をさせていただきます。濱之上委員からありました乳幼児精密検査の内容についてということでございますが、検診の内容等については、阿久根市乳幼児健康診査事業実施要綱の中に定めておまして、検査の内容については必要に応じて行う検査、主に代表的なものとしましては、股関節の異常であったりとか、そういったものについて集中的にやっております。あと、新生児聴覚検査の内容についてということだったんですが、若干、専門的にはなってしまうんですが、自動聴性脳幹反応検査、耳の音響の反射検査等を中心に行っておりまして、初回検査で異常があった方について再度行う確認検査が主な内容というふうになっております。以上です。

**濱之上大成委員**

その診査結果についてですね、保護者にはすぐさま報告と今後の対応策等は説明されるということで理解していいですか。それから2点目、前年度、この対象者は何人ぐらいおったかわかりますか。

**寺地健康増進課長補佐**

新生児聴覚検査の内容につきまして、前年度についてはですね、この分が平成30年度から新規事業になります。本日現在までですね、延べ人数で88人の方について実施をしてお

ります。以上です。

**牟田学委員長**

ほかに。

**西田数市委員**

24ページ、13款2項2目1節の地域自殺対策強化事業費ってありますけど、事業内容をちょっと教えていただけますか。

**児玉健康増進課長**

主に普及啓発、人材育成ということでなっております。あと若年対策ということで先ほど説明しましたけれども、講演会というか、講習会というか、事業所に出向いて講師の先生を呼んで、事務所の従業員向けに講演会等を実施する経費というのが主なものでございます。

30年度につきましても2カ所の事業所でそういったことを実施してきております。

**竹原恵美委員**

68ページの4款1項1目19節夜間一次救急診療所の負担なんですけど、先ほど聞き間違いなのかもしれません。実績が24.8%と聞いたように思いました。そして、下から4番目くらいに病院輪番のほうも、それは人口割のほうで24.8%と聞いたような気がしまして、たまたま一緒なのか、それとも何かなのか教えてください。

**児玉健康増進課長**

夜間一次救急診療所につきましては、昨年10月現在の、本来なら前年度の実績ということになりますけれども、年度途中ですので、30年の10月末現在の実績割で算定しています。この分については翌年度生産をするという形になりますけれども、これが昨年10月現在で全体で585名、そのうち本市が145名ということで24.8%ということになります。もう一つの病院群輪番制病院事業につきましては、これは人口割ということで、国勢調査の人口割ということでなっております。この率についてはたまたま同じ率になったということで御理解いただきたいと思います。

**大田重男委員**

69ページですね、4款1項2目8節の報償費の部分で、保健推進員活動謝金とあるんですけど、これは今何名の計算ですか、これは。

**児玉健康増進課長**

今回、121名分をしています。

**大田重男委員**

毎年、毎年、人が少ない集落は大変だったんですよね。こんなのを減らしてるんですかね、人数。

**児玉健康増進課長**

保健推進員の部分につきましては、2年間の任期ということで、今回がまた新しい2年間の任期になるということになるんですけれども、委員がおっしゃられるとおり、なかなか集落によっては推進員を見つける部分も難しという声もありまして、昨年までは大体225名、この倍ぐらいいらっしゃったんですけど、今回、要綱自体も少し見直しをして、謝金の算定方法についても少し見直しをして、今回ちょっと少なく半分程度で計上したということになっています。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号中、健康増進課所管の事項について審査を一時中止いたします。

**○議案第23号 平成31年度阿久根市国民健康保険特別会計予算**

**牟田学委員長**

次に、議案第23号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

## 児玉健康増進課長

議案第23号について御説明申し上げます。

特別会計予算書の1ページからになりますけれども、はじめに、本市の国保における被保険者数は減少傾向にあり、平成30年4月末で5,550人であったのが、平成31年1月末では5,301人と、人数で249人、率で4.5%減少しています。これは75歳到達で後期高齢者医療制度へ移行する方々が毎年270人程度になっており、減少要因の一つであり、そのため、平成31年度の平均被保険者数を5,200人程度と見込んでおります。また、国民健康保険制度については、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県へ移行され、保険給付費等の全額を県が賄うこととなり、これに必要な財源として県が算定した納付金を基に国保税率を決定し納付する仕組みが導入されたところでございます。また、県の国保運営方針では、一般会計からの法定外の繰入れは計画的、段階的に解消すべきものとされていることから、一般会計からの法定外の繰入金を段階的に縮小し、急激な保険税の上昇とならないようにしていくこととしております。

それでは、13ページ、事業勘定の歳出予算から御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、職員の人件費やレセプト点検事務嘱託員の報酬が主なものであり、対前年度308万3千円の減は、職員の人事異動に伴う減が主な要因であります。このうち、12節の通信運搬費は、被保険者証の更新の際の郵便料、その他役務費は国保連合会の国保電算共同処理手数料が主なものであります。次に、2項1目賦課徴収費は、事務経費が主なものであり、対前年度131万7千円の減は、市税等収納嘱託員1名の減が主な要因でございます。

14ページになります。第2款保険給付費につきましては、一部の費用を除き、そのほとんどの保険給付費等を県が賄うことから、30年度分を含めた3年間の診療費を参考に県が推計した給付見込額を反映し計上し、対前年度1億6,400万円余りの減となっております。このうち、15ページにかけての1項療養諸費は、被保険者の医療費などに対する保険給付、2項高額療養費は、被保険者の医療費等の個人負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額に対する保険給付、3項移送費は、療養に必要と認められる転院等の際に、患者の移送に要した費用に対して給付するものであります。

次のページの4項1目出産育児一時金は、1件当たり42万円の給付額で20件を見込み計上し、5項1目葬祭費は、1件当たり2万円の給付額で50件を見込み計上しました。第3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で賄う保険給付費等に必要な財源として県が算定した額のうち、本市の負担分として示された額を計上したものでございます。内訳は、1項医療給付費分で5億4,007万3千円、2項後期高齢者支援金等分で1億2,759万4千円、次のページの3項介護納付金分で5,057万円の、合計で7億1,823万7千円であり、対前年度2,400万円余りの増となりました。

第6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費は生活習慣病の予防のために行う特定健康診査業務と、保健指導が必要とされた方々への特定保健指導業務を健診機関等へ委託する委託料が主なものでございます。対前年度261万1千円の増は、平成30年度まで一般会計の健康増進費で計上していた訪問指導嘱託員の報酬等を、平成31年度から特定健診未受診者対策として国保特別会計で計上したことが主な要因となっております。

次に18ページになります。2項1目保健対策費は、糖尿病重症化予防の訪問等を行う訪問指導嘱託員の報酬や、補助対象経費の7割を助成する人間ドック助成、1枚当たり600円のはり・きゅう施術助成が主なものであります。

次に、9ページにお戻りください。歳入予算の主なものについて御説明いたします。

第1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税及び2目退職被保険者等国民健康保険税は、今回提案しております阿久根市国民健康保険税条例の改正を反映した年間見込額をそれぞれ計上しております。

10ページになります。第4款県支出金1項1目保険給付費等交付金は、県が試算した保険給付見込額の財源として交付される1節普通交付金と、説明欄に記載のと通りの2節特別交付金であります。

第6款繰入金1項1目一般会計繰入金は、対前年度1,642万8千円の減であり、保険基盤安定分が、合計で1,667万8千円の増、職員給与費等分が、596万6千円の減、次のページの財政安定化支援事業分が、8万3千円の減、その他一般会計繰入金分が2,705万7千円の減となっています。なお、先日の本会議でも御説明いたしましたが、昨年度までは5節財政安定化支援事業繰入金として計上していた一般会計からの法定外繰入金については、6節その他一般会計繰入金として今回、新たに節を設け計上してございます。

以上で事業勘定を終わり、次に、24ページをお開きください。

直営診療施設勘定について御説明申し上げます。

大川診療所は、現在週5日の診療を、2つの医療法人の協力を得て実施しているところであり、利用者については、1日平均で平成28年度が7.5人、平成29年度が7.0人、平成30年度が1月末現在で6.7人となっております。

それでは、歳出予算から御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、看護師嘱託員の人件費や診療所の維持管理に必要な11節の需用費、13節の委託料が主なものであります。

25ページになります。第2款医業費1項1目医療用機械器具費は、医療用機械器具の修繕料であります。3目医薬品衛生材料費は、診療用薬品等の購入費を月80万円と見込み計上し、4目検査等業務費13節委託料は、週5日の半日診療に係る診療業務委託料を1日3千円を基準に計上してございます。第5款公債費1項1目元金及び2目利子は、大川診療所改築事業に係る市債償還元金及び利子になります。なお、最終の償還につきましては、平成35年度となっております。

次に、22ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款診療収入2項外来収入は、平成30年度の診療収入実績見込みを考慮し、計上しました。なお、対前年度304万8千円の減は、患者数の減が主な要因であり、後期高齢者医療保険診療報酬収入が大きく減となっております。第6款繰入金3項1目一般会計繰入金は、財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **白石純一委員**

先ほどは失礼いたしました。この特別会計、17ページ、6款1項1目、この特定健診の受診率は今年度のものは暫定でも出ていないのでしょうか。

#### **児玉健康増進課長**

30年度につきましてはまだ確定しておりませんので、まだ数値も手元にはございません。現在、30年度から個別受診を病院に行って受診していただくということで委託をしておりますので、委託が3月31日までですので、まだ未確定ということになります。なお、平成29年度の受診率が38.8%、平成28年度が38.9%ということで、29年度については前年度に比較して0.1ポイントほど少なくなっている状況です。

#### **白石純一委員**

29年度、28年度の御紹介がありましたけど、その前の年は33.8、その前が36.3ですので、少しはふえてるようですけれども、やはりまだまだ水準としては低いと思いますので、今まで努力はされてると思いますが、より受診率が上がるようにですね、取り組んでいただきたいと思います。

#### **牟田学委員長**

ほかにありませんか。

#### 大田重男委員

10ページですね、4款1項1目2節の、これは教えてほしいんですけど、保険者努力支援分とあるんですけど、これはどういうものなんですかね。

#### 児玉健康増進課長

特別交付金のうちの保険者努力支援分ということでお尋ねですが、これにつきましては、市町村が自己採点を行ったものを国が、評価指標がありますので、幾つかの評価指標に基づいて国が算出して、県が示した額を交付されるものでございます。この評価指標の中には先ほど話がありました特定健診の受診率とか、例えばジェネリック医薬品のそういう取組をやっているか、あと収納率の状況とか、そういった評価指標が幾つかあるんですけども、その評価指標に基づいて交付される交付金となっております。

#### 山田勝委員

直営診療所の話なんだけどね、22ページ、6款3項1目、その他一般会計からの繰入金というということで、423万円繰り入れているよね。これは赤字を埋めるためだと思うんだけど、これに対しては他の国の制度とか、あるいはそのほか423万円を出すに至っては、去年とことしはものすごい医師の委託料が少なくなってるわけだけでも、それでも黒字にならないんですか。

#### 児玉健康増進課長

一般会計からの繰入金ということの質問ですが、29年度までは1千万円を超えるような繰入金の予算を組んでいたところでございます。昨年度から委託料を大幅に引き下げてお願いしているところでありますが、なかなかその中でも財源不足を生じるということで、今回、新年度においては423万の繰入金を計上せざるを得ないという状況になっています。

#### 山田勝委員

まだ決算をしてみないとね、30年度はわからないんだと思うんだけど、それは29年度までの医者への委託料と今回の委託料ではほんとにすごい差がある中でね、なんでこうして黒字にならないのかなと思うんだけど。それと、診療報酬は下がってるよね、診療報酬の診療収入の部のね、診療報酬が下がってるということについて、行く人が少なくなってるんですか。その付近はどういう理由ですかね。受診率が少ないんですか

#### 児玉健康増進課長

先ほどの説明の冒頭で申し上げましたとおり、1日の平均の患者数も少なくなってるということで、患者数の減がやっぱり主な要因だと考えております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第23号について、審査を一時中止いたします。

### ○議案第27号 平成31年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

#### 牟田学委員長

次に、議案第27号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

それでは、議案第27号について御説明申し上げます。

予算書の109ページからになりますけれども、はじめに、後期高齢者の保険料に係る平成31年度の主な改正は、世帯の総所得金額等の合計額が33万円以下であって、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下の低所得者の世帯なんですけれども、この方々の被保険者にかかる均等割額の軽減割合について、現在、上乗せ分を含め9割軽減とされていたのを、本年10月から本則の7割軽減となることになっております。したがって、平成3

1年度につきましては年度途中であることから実質的には8割軽減ということになります。また、32年度からは7割軽減となることになっております。

次に、後期高齢者医療へ新規に加入する被保険者は、平成30年度が約270名、31年度も同じ270程度を見込んでおります。また、被保険者数は、年度平均では平成29年度4,915人、平成31年2月1日時点で4,862人であり、平成31年度は4,850人程度と見込んでおります。

それでは、117ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。

第1款総務費1項1目一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務経費であり、被保険者証の更新の際の郵便料に係る12節役務費が主なものでございます。2項1目徴収費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る経費であります。対前年度50万8千円の増は、各種通知や納付書等の発送を直送にしたことにより郵便料に係る役務費の増が主なものとなっております。第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者の保険料1億9,202万1千円と、低所得者に対する保険料軽減措置分の保険基盤安定分担金1億3,071万6千円が主なものであります。

次に、115ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料は、それぞれの徴収区分に応じ、見込額を計上いたしました。第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減措置分として繰り入れるものであり、保険料軽減措置分の負担割合は、県が4分の3、市が4分の1であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

先ほどの一般会計の説明の中で、一般会計からの繰出金がですね、後期高齢者の分については何分の1かという説明だったんですけど、何分の1でしたかね。

#### 児玉健康増進課長

一般会計からの繰出し、後期高齢の特会で言えば繰入金になりますが、繰入金につきましては事務経費分と保険基盤安定分があります。事務経費については事務経費分に充てる、保険基盤安定分については、保険料軽減分を県が4分の3、市が4分の1で繰り入れるものでございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号について、審査を一時中止いたします。

この際暫時休憩いたします。

(健康増進課退室)

(休憩 11:03~11:13)

(介護長寿課入室)

#### ○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

次に、議案第22号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 中野介護長寿課長

議案第22号について、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。はじめに、歳出予算から御説明いたします。予算書の59ページをお開きください。

第3款民生費1項3目老人福祉費は、主に高齢者の自立支援や社会参加を促進するための事業に係る経費を計上したものです。1節報酬及び4節共済費は、要介護者訪問相談員1名分の人件費であり、60ページに入り、8節報償費のうち上から4行目、「食」の自立支援事業プロポーザル選定委員会謝金は、高齢者等訪問給食サービス事業において、昨年10月に現在の事業受託業者2社から人件費や燃料費の上昇を理由に委託料の増額要望がなされたことから、今回プロポーザル選定委員会を設置し、事業形態の見直しを含めて委託事業者の選定を行うこととしており、そのための委員謝金を計上いたしました。また、高齢者実態調査等謝金は、第8期高齢者保健福祉計画策定の基礎資料となるアンケート調査に係る調査員への謝金を計上いたしました。さらに、長寿祝金につきましては、対象者として、80歳、88歳、100歳到達者、101歳以上の合計510人を見込んでいるところであります。13節委託料については、緊急通報システム運営事業など、説明欄に記載の7件分であり、同欄の6行目、地域デビューでポイントアップ！元気度アップ推進事業費は、昨年度までの高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業の内容の一部変更に伴い、名称変更がなされたものです。19節負担金補助及び交付金は、説明欄に記載のとおり、老人クラブやはり・きゅう施術料に対する補助金であります。昨年度から運行を開始した高齢者や障がい者などの日常生活における移動を支援する高齢者等福祉タクシー利用助成事業は、高齢者や要介護者利用分の助成に係る費用を計上いたしました。20節扶助費の老人保護措置費につきましては、養護老人ホーム入所者の措置費であり、64名を見込んでおります。

61ページの28節繰出金は、介護保険特別会計の事業勘定及び介護サービス事業勘定への繰出金であり、前年度当初予算と比較して293万6千円の増額となりました。6目地域福祉対策費20節扶助費の在宅寝たきり者介護手当は、過去の支給実績を勘案し、100件分を予算計上いたしました。

72ページをお願いいたします。第5款労働費2項1目労働諸費は、73ページに入り、高齢年齢者労働能力活用事業として、阿久根市シルバー人材センターに対する事業運営補助金を引き続き計上いたしました。

次に、歳入について御説明いたします。19ページをお願いいたします。第11款分担金及び負担金2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金のうち、介護長寿課所管分は、老人保護措置費であり、養護老人ホームへの措置人員64名分の本人と扶養義務者の一部負担金であります。

23ページに移り、第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金7節低所得者保険料軽減負担金は、介護保険の所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分に係る2分の1の額であり、ページの一番下、2項2目民生費国庫補助金のうち、説明欄の共助の基盤づくり事業については、国からの定額補助であります。

25ページに移り、第14款県支出金1項2目民生費県負担金8節低所得者保険料軽減負担金は、介護保険の保険料軽減分に係る4分の1の額であります。

26ページの2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金のうち、介護長寿課所管分は、上から3行目の老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成に関する県補助、さらに3行下の地域デビューでポイントアップ！元気度アップ推進事業費は、地域商品券の購入等に対する県補助金を見込み計上いたしました。

34ページに移り、第19款諸収入5項4目雑入のうち、介護長寿課所管分は、説明欄の上から6行目、後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金は、後期高齢者人間ドック助成事業及びはり・きゅう施術料助成事業に係る調整交付金であり、その3行下、生活指導型ショートステイ事業利用者負担金は、生活習慣の改善が必要とされる方が養護老人ホームに短期入所した場合の利用者負担金を見込み計上いたしました。

ページの一番下になります。第20款市債1項2目民生債2節老人福祉債の「食」の自立

支援事業債は、高齢者の訪問給食サービスのうち、調理関係費用について過疎債を活用しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **野畑直委員**

60ページですね、3款1項3目老人福祉費の13節委託料の中の、地域デビューでポイントアップ！元気度アップ推進事業は、内容の変更ということですけども、これまでと大きく違った点はなんですか。

#### **中野介護長寿課長**

大きな変更点という、事業の内容的にはほとんどかわらないんですけども、上限額がこれまでは年間通して、グループに与えられるポイントの商品券が、上限が12万であったものが、10万円に減額されたということと、グループを組んでそのスタートになったときに、ポイントがそのときにもデビューポイントして2ポイントが加算される、その2つの変更があったということです。ちなみに、その上限額が下がったことで、阿久根市の団体ではその上限額が下がったことで制限されるような団体は今のところ該当ございません。

#### **野畑直委員**

ちなみにデビューの2ポイント、1ポイントって幾らになるんですか。

#### **中野介護長寿課長**

1ポイント千円になります。

#### **山田勝委員**

単純な質問と、私が知らないから聞くんですけどね。19ページの民生費負担金、11款、そして2項負担金、老人措置費の負担金の説明の中でですね、実はこんな私が相談を受けているのでね、具体的な話をしてみたいんですが、実はこういう説明で、私の妻のお母さんが認知症のところですかね、あそこは。桃の家に入所してるんだが、実はお母さんの年金は3万しかありませんと。足りない分は私がかかり出しておるんですよ。その分、私たちの生活が大変なんですけど、もっと安いところはないんですかねと、こう言われるんですけど。だから私はそのときお宅の収入に対する負担金ですからやむを得ないんですよという話はしたんですが、そういうときにですね、こうしたらもっと安く入所できる場所がありますよというところがありますか。

#### **角島高齢者支援係長**

ただいまの御質問でございますけれども、養護老人ホームに入所できる方というのは、要介護が2までの方になりまして、また、世帯が市県民税の所得割が課税されていない方ですので、非課税の方と均等割のみ課税されている方が入所できることとなります。ただいまの桃の家につきましては有料老人ホームですので、阿久根市内の老人ホームについては、蓮の実、それから聖園養護老人ホームが養護老人ホームになります。その2つの施設については先ほどの入所基準の方が入ることになりますので、それぞれの収入の年金で、あるいは年金がない方については負担金ゼロ円で入所することが可能となっております。以上です。

#### **山田勝委員**

非課税であることとか、均等割であることだけの話で、その扶養義務者の収入に対しての負担金ですよ。だからこの人は入れないわけでしょう、養護老人ホームには。

#### **角島高齢者支援係長**

養護老人ホームの負担金は、本人負担金分と扶養義務者分があります。ですので、本人が非課税の方、あるいは市県民税の均等割の方のみ入ることになりまして、例えば、その方がですね、どなたかの扶養義務者に入れば、扶養義務者のほうにも請求がいくということになりますので、2つの負担金があります。

## 中野介護長寿課長

山田委員の個別のケースのところ、詳しくは状態がわかりませんが、いわゆるグループホームに今御在所ということで、多分認知症の症状があらわれるんだと思います。そういった症状もあまりひどいとですね、今の老人保護措置の部分には該当してこないと。今、角島係長が答弁しました老人保護のほうで、いわゆる老人ホームのほうにははいれないという状況があって、いわゆるそういう症状に応じて今、入所されてるんだというふうに考えております。

## 山田勝委員

私がこれほど具体的に話をすればですね、ひよっとするとあの人じゃあかもしれんという気持ちはあると思いますよ、僕の感じではね。だから、言われてみれば私も納得しましたよ。おはんが扶養すっでなって。扶養せじん、ひといでいっちょけばよかったんって言ったんですけどね。ところが人間はずるいもので、扶養するときは税金がさがってと思って扶養したばかりにね。まあそういうことだと思えますよ。了解です。

## 竹原恵美委員

60ページの3款1項3目の長寿祝い金、報償費の一番下、長寿祝い金なんですが、見直しがあるいやに聞いたように私思っていて、近年では意味合いが薄れていっているのではないかと、金額的にも額が大きいのではないかとという見方はあると思うんですが、検討はされませんでしたでしょうか。

## 中野介護長寿課長

前の委員会の中でですね、少しそういった答弁はいたしたかと思えます。検討を加えてることは事実でございます。ただ、この部分につきまして、時期をいつにするかというような検討をいたしたところでは、実はこの支給対象者、いわゆる平均寿命が延びてる中で、この支給対象者の年齢を幾らにするのか。あるいは前回の委員会の中では100歳以上の方の部分について、じゃあどうしようかということをお願いしたと思えますけれども、相対的な福祉サービスも含めたことですね、この全体的な制度構成を図っていかねばならないんじゃないかという結論に至ったところでは、100歳以上の方をその対象者から外すということにつきましては、いわゆる原資というのがあまりにも対象者が少ない。ただ、今後において100歳以上が多くなるという事実はあるところでは、資産をしたときに、数年ではそこまで伸びていかないと。ただ、ここを見なおすに当たってはほかの福祉サービスも含めた全体的なところでこの制度を見なしていかなければいけないということで、まだ協議を続けているところでございます。

## 竹原恵美委員

ほかも含めて見直しのテーマの一つであるというふうに理解していいのでしょうか。

## 中野介護長寿課長

一方だけ削るのではなくて、これは単なる敬老祝い金ということでお祝いの意味が非常に強いわけですが、例えばもっと若い方たちに、今度は福祉タクシーの制度を創設しましたけれども、あるいは健康になっていただく、あるいは生きがいを持っていただく、そういった事業、そちらのほうにも事業をつぎ込んでいかなければならないんじゃないか。こちらを一方だけ下げると話じゃなくて、やはりもっと健康が促進されるような事業とか、生きがいづくりの事業も考えないといけないんじゃないかということで、今回はまだこの改正は見送ったというところでございます。

## 竹原恵美委員

検討をお願いします。続きで、同じページの中で、3款1項3目19節負担金補助及び交付金の中、下から2行目になります。後期高齢者人間ドック助成事業、162万7千円なんですが、政令都市、大きい規模の都市ではこれの意味合い、必要性というものの疑問視で外したというの聞いたことがあるんですが、あまりない。金額的に2万5千円だったり、東京都内の市で2万円程度になっているところもあるんですが、ここに対して委員会があるとす

れば金額の見直し、意味合いというものの検討はなされないところでしょうか。

#### **角島高齢者支援係長**

ただいまの御質問でございますけれども、阿久根市内の人間ドックにつきましては、検診の7割補助をしております。現在、6病院と契約を結んでおまして、大体の補助額でございますけれども、病院によって違いますけれども、4万円前後でございます。4万円の健診料に対して7割補助となっておりますので、市の補助金が2万8千円程度、そして本人負担額が1万2千円程度となっております。

#### **中野介護長寿課長**

捕捉して御説明申し上げます。実は、雑入のほうでですね、後期高齢者医療広域連合長寿健康推進事業調整交付金というのが入ってくるわけなんですけれども、県からのその交付金もあって今7割分ぐらいの補助ができてると。そのおかげで今2万幾らかの補助ができるわけなんですけれども、高齢者の方に定期的にですね、やはり人間ドックには行っていただきたいということで、できるだけこの維持はしていきたいというのが今の考えでございます。

#### **中面幸人委員**

予算書の60ページですね、3款1項3目19節の高齢者等福祉タクシー利用助成事業についてお伺いをいたします。私は本会議のほうでも質問をいたしまして、助成の枚数とかそういうのもお聞きしてしまいましたけれどもですね、若干、30年度の7月からグループタクシーに代わって始まったわけなんですけれどもですね、始まったばかりで今度31年度の予算を編成されているわけなんです。今後、やはりいい方向に見直しも必要じゃないかという意味でも質問をするわけなんです。私が言いたいのは、別の乗り合いタクシーの事業と今回の福祉タクシーの事業について、市民への公平性、平等性等という意味での話をいつもしてるわけなんですけれども、今回のグループタクシーについては、乗り合いタクシーとですね、福祉課のこの事業、そして障がい者の分を含めて、約930万、1千万に満たない、合わせてですね、この事業なんですよ。そこで、1枚300円という決めてたのもですね、やはりどれぐらいの申込者があるかなというのも考えながら300円という、1枚300円という金額を決められたと思うんですが、乗り合いタクシーも含めて約1千万足らずの予算になるわけですから、例えば、高齢者が免許を返納する、そういう返すという気持ちになるのもですね、やはり、もう少し1枚当たりの金額を上げてもらえれば、高齢者が返納する時期も早まってくるんじゃないかなと、そういうことで高齢者の交通事故も減ってくるんじゃないかなと思うわけであって、そういう意味で質問するわけなんです。課長、今後ですよ、30年度の7月から運行したわけなんです。今後、31年度を見据えてですね、これぐらいの金額、実績になるわけですから、今後、次年度へのですね、返納、金額を上げる方向の考え方というのは考えていらっしゃいますか。

#### **中野介護長寿課長**

初年度、今年度始めたということで、委員会の中でもしばらくはこの実績等を見ていきたいという答弁しか今はできないわけなんですけれども。実はその300円という設定をしたのが、初乗りが、今、620円ぐらいですかね。その半額は御負担いただいて、半額はこちらのほうから補助するというところの設定があったということですので、その部分をどう上げていくか。あるいはそのチケットの使用枚数を、1回1枚ですけれども、その辺をどうするのかというのがありますので、その部分については今後の推移を見させていただきたいというのが本音のところでございます。と言いますのが、やはりここは一般会計で繰り出しをして、自主財源ですので、なかなか財政的な余裕というのが見込めませんので、そこは数年見させていただいて、また要望等を見させていただいて、それから乗り合いタクシーとの兼ね合い等々も含めながら検討させていただきたいと思っております。

#### **中面幸人委員**

ニュースでもですね、今、言われておりますタクシー料金の値上げ等もですね、ニュース等が出ておりますので、その辺あたりもありますので、うまくですね、検討させていただいて

福祉の向上につなげてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**牟田学委員長**

ほかに。

**山田勝委員**

60ページの3款1項3目の、先の「食」の自立支援プロポーザル選定委員会謝金とかいうような中ですね、老人給食の値上げの話をされましたけどね、今、大体1食と言っていいんですか、それとも1日と言えればいいんですか、幾らで、そして何食なんですか。

**中野介護長寿課長**

今、利用者負担も含めてですね、1食単価が900円です。平成29年度の実績ですけれども、配食数は4万5,317食を配食しております。ちなみに今年度は4万2千食ほどになるんじゃないかというふうに考えております。

**山田勝委員**

これは配送料も入ってるんですか。

**中野介護長寿課長**

はい、そのとおりです。

**山田勝委員**

それはごちそうだとおもうけど、1食900円ということは1日に3食食べる人は2,700円ですよ。近ごろ上がったなという気がするんですが、個人負担は幾らですか、900円の中で。

**中野介護長寿課長**

今、この配食サービスは、昼食と夕食の1日2食が最高です。1食当たり900円の内訳は、調理費が300円、配食費、配達と見守りも含めて250円、それから利用者負担分が350円という形になっています。

**山田勝委員**

はい、了解。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号中、介護長寿課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

## ○議案第26号 平成31年度阿久根市介護保険特別会計予算

**牟田学委員長**

次に、議案第26号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**中野介護長寿課長**

議案第26号について御説明申し上げます。

はじめに、本市の介護保険制度をとりまく状況等について御報告いたします。

介護保険第1号被保険者数は、平成30年4月現在8,125人で、前年同月と比べ60人の減、認定者数は1,578人で前年同月と比べ20人の減となっております。要介護認定率は、19.42%となっており、前年度の19.52%と比べわずかに低下している状況にあります。給付費は平成29年度が26億7,341万円余りで前年度より1,813万6千円の減額となっており、介護予防サービス給付費が減少してきているところです。これは、平成29年度から始まった新たな総合事業の取組により、それまで介護給付費に含まれていた要支援者に係る訪問介護や通所介護に係る費用が、介護予防・生活支援サービス事業として計上されたことが主な原因と考えられ、平成29年度の当該事業費の実績額3,058万5千円を加えると、平成29年度の介護保険給付費と介護予防・日常生活サービス事業費の

総額は27億399万5千円となり、平成28年度の介護給付費総額より約1,250万円増額となっております。

本市の高齢者数はしばらく横ばい状態が続くことが予測されており、介護サービス給付費等の総額は、今後も同程度の水準で推移するものと考えられます。

それでは事業勘定の歳出予算から御説明いたします。

予算書の85ページをお願いいたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、介護保険運営協議会委員の報酬のほか、介護認定調査を行う介護保険専門指導嘱託員及び職員に係る人件費が主なものであります。

86ページになります。3項1目認定調査等費は、12節の介護認定審査に必要な主治医意見書手数料や13節の介護認定申請に伴う要介護認定訪問調査業務委託料が主なものであり、2目認定審査事務負担金は、介護認定審査会に係る北薩広域行政事務組合の負担金であります。第2款保険給付費は、平成30年度の各種サービスの決算見込額などを考慮し、年間給付見込額を計上しところであり、1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者に対する居宅又は施設での介護サービス利用に係る給付費用であります。1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護サービスや訪問入浴介護等などの11種類のサービス給付見込額であります。特定施設入居者生活介護に係る費用の増加を見込み増額し、87ページに入り、3目地域密着型介護サービス給付費は、地域の特徴や実情に対応した認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームや小規模特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の利用に係る費用であります。昨年グループホーム1施設が閉鎖されたことから、昨年度より減額して計上いたしました。

5目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る給付見込額を計上したもので、施設入所者数が増加傾向にあることから、増額して計上いたしました。7目居宅介護福祉用具購入費は、入浴や排せつの際に用いる福祉用具の購入に係る給付見込額を、8目居宅介護住宅改修費は、在宅の要介護者が手すりや段差解消のために行う住宅改修の給付見込額を計上いたしました。9目居宅介護サービス計画給付費は、要介護者のケアプラン作成に係る経費であり、平成30年度実績見込みを参考に計上いたしました。

88ページになります。2項介護予防サービス等諸費は、要支援の認定を受けた被保険者に対する介護予防サービスの利用に係る給付費用であります。1目介護予防サービス給付費は、介護予防の訪問看護、訪問リハビリなど9種類のサービス給付見込額であります。3目地域密着型介護予防サービス給付費は、介護予防小規模多機能型居宅介護などの給付見込額を、5目介護予防福祉用具購入費は、入浴や排せつの際に用いる福祉用具の購入に係る給付見込額を、6目介護予防住宅改修費は、在宅の要支援者が手すりや段差解消のために行う住宅改修の給付見込額を、7目介護予防サービス計画給付費は、要支援者のケアプラン作成に係る経費の給付見込額をそれぞれ計上いたしました。3項1目審査支払手数料は、国保連合会で審査する介護報酬審査手数料であります。

89ページになります。4項高額介護サービス等費は、利用者の負担が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付する経費であり、5項高額医療合算介護サービス等費は、世帯における1年間の介護保険と医療保険等の負担額を合算して再計算を行い、その合計の負担額が基準額を超えた場合に給付する経費であります。7項1目特定入所者介護サービス費は、介護施設に入所している方々の居住費・食費の負担が過重とならないよう低所得者の負担の軽減を図るために給付する経費であり、平成30年度実績見込みを参考に計上いたしました。

90ページになります。第5款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、平成29年度から介護予防サービスの訪問介護及び通所介護分が、それまでの保険給付から市町村が行う総合事業へと移行されており、平成30年度の実績見込みを参考に計上いたしました。2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業利用者のケアプランを作成する地域包括支援センターの介護支援専門員の報酬やケアプラン

作成に係る経費の給付見込額を計上したものであります。

2項1目一般介護予防事業費は、一般健康教育に関する普及啓発に係る事業費や、地域づくりによる介護予防活動支援事業として介護予防体操、ころばん体操の普及に係る事業費、さらに、13節において、65歳以上で介護認定を受けていない虚弱な状態にある方々を対象とした運動器の機能向上や栄養改善の支援を行う介護予防複合プログラム業務、91ページに入り、高齢者の社会参加を促し、健康づくりや介護予防などの活動にポイントを付与する高齢者元気度アップ・ポイント事業の委託料が主なものであり、地域のころばん体操教室へリハビリの専門職である理学療法士を派遣し、正しい体の動かし方等について指導を行い、運動の継続支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業の費用も計上いたしました。

3項1目総合相談支援事業費は、高齢者の実態把握業務である総合相談支援事業委託料が主なものであり、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括ケア実現のため、関係機関と連携し、地域のネットワーク構築や多職種協働によるケアマネジメントを行う、地域ケア会議委員の出席謝金が主なものであります。

4目任意事業費は、92ページに入り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう実施する13節の高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業や「食」の自立支援事業委託料、19節の高齢者紙おむつ等支給事業や成年後見人助成補助金が主なものであります。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は、地域の医療機関と介護事業所などの多職種が連携して、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築や、関係機関の連携体制の構築などの業務を出水市、長島町と共に出水郡医師会へ委託する委託料であります。6目生活支援体制整備事業費は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を図るため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーターを配置するための委託料が主なものであります。7目認知症総合支援事業費は、認知症の方の家族交流会の開催、認知症予防講演会時の講師謝金、認知症と疑われる方やその家庭を訪問し、本人や家族への支援などを行う認知症初期集中支援チームに係る経費を計上いたしました。

次に、歳入予算について御説明いたします。

81ページにお戻りください。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の被保険者の各所得段階別に算出した、年間保険料を見込み計上したものであります。なお、消費税率の引き上げに伴い、低所得者の保険料軽減の強化が実施される予定であります。こちらは政令公布後において、保険料軽減を反映した条例及び補正予算をお願いする予定であります。

第3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金は、歳出の保険給付費に対して、国の算定方式により介護給付費は20%分、施設等給付費は15%分の交付見込額を計上し、2項1目調整交付金につきましても、国の算定方式による交付見込額を計上いたしました。2目及び3目地域支援事業交付金は、歳出の地域支援事業費に対する国の交付金であり、介護予防等事業費は25%分、包括的支援事業等費は38.5%分の交付見込額を計上いたしました。

82ページになります。第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金は、保険給付費に対する27%分、2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業費の介護予防等事業費に対する27%分の交付見込額を計上いたしました。

第5款県支出金1項1目介護給付費負担金は、保険給付費に対して介護給付費は12.5%分、施設等給付費は17.5%分の算定方式による交付見込額を計上いたしました。3項1目及び2目の地域支援事業交付金は、地域支援事業費に対する県の交付金であり、介護予防等事業費は12.5%分、包括的支援事業等費は19.25%分の交付見込額であり、3目高齢者元気度アップ・ポイント事業費補助金は、ポイントの交換分に係る県の2分の1の補助金であります。

第7款繰入金1項1目介護給付費繰入金は、保険給付費に対して12.5%の市の負担分を計上いたしました。2目及び3目の地域支援事業繰入金は、地域支援事業費に対して、介護予防等事業費は12.5%分、包括的支援事業等費19.25%分の市の負担分を計上いた

しました。

83ページに移り、4目その他一般会計繰入金は、職員給与費と事務費に係る費用分を、5目低所得者保険料軽減繰入金は、所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分を繰り入れるものであります。2項1目介護保険基金繰入金は、介護保険基金から繰り入れ財源充当するものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの運営に係る経費であり、介護予防の観点から高齢者のさまざまな支援や要支援者の介護予防のケアプラン作成などを行うものであります。

それでは、歳出予算から御説明いたします。

予算書の98ページをお開き願います。第1款総務費1項1目一般管理費は、地域包括支援センター専門指導嘱託員4名分の報酬が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費は、要支援者に係るケアプランを作成するための介護予防サービス計画作成業務の委託料が主なものであります。

次に、97ページに戻ります。歳入予算について御説明いたします。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入は、要支援者の介護予防サービスのケアプラン作成に係る収入見込額を、2項1目介護予防ケアマネジメント費収入は、介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者の介護予防サービスのケアプラン作成に係る収入見込額をそれぞれ計上いたしました。第3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金として不足する財源を一般会計から繰り入れ、充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願いたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:58～13:00)

#### **牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

ここで、午前中の健康増進課の審査でありました質疑に対し、資料の提出があり配布いたしましたので、御確認ください。

それでは午前中に引き続き質疑に入ります。

#### **中面幸人委員**

87ページの2款1項3目です、地域密着型介護サービス事業費のところ、2767万6千円減額ということで、1事業者が閉鎖したということですが、どこかわかりますか。どこで、その原因というのを教えていただけますか。

#### **中野介護長寿課長**

閉鎖事業所は、グループホーム風の丘です。廃止届に記載された理由としましては、人材不足と経営的な困難があるというようなことでございました。

#### **中面幸人委員**

わかりました。高齢化が進んで今後もいつかはこういう施設が必要かなと思うんですが、阿久根としては今後、地域密着型の介護サービスこういう事業所というのは認可できるか、その辺はどうなんですか。もう認可できないとか、どっかやるところがあれば認可しますよとか、その辺はどうなんですか。

#### **中野介護長寿課長**

介護保険の制度の財政運営は、7期計画、今第7期の高齢者福祉計画の中で、施設整備はこういうことをやりますよというような、サービスの需要と財政の支出の部分も合わせて計

画立ててるんですけれども、今の大会では、第7期計画の中ではいわゆるグループホームの整備というのはですね、考えてないというところがございます。状況的にはですね、密着型サービス事業の待機者集というのは、以前も委員会で話したと思いますけれども、減少傾向にあるというようなところですので、そこも考え合わせれば整備の計画、あるいは指定というところは今のところ考えておりません。

[中面委員「わかりました」と呼ぶ]

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**山田勝委員**

中面委員の質疑に関連してですね、風の丘の閉鎖という理由がですね、例えば対象者がいなくなったちゆうことなんですか。閉鎖せないかん理由として。経営的なものもあると言われましたけど。

**中野介護長寿課長**

廃止届に記載された閉鎖の理由というのは、いわゆる職員の人材不足、それから経営の悪化というようなところございました。そこにいらっしゃった風の丘の利用者の方については他の施設、グループ内の他の施設のほうにちゃんと入所ができて、そこは閉じられたということでした。

**山田勝委員**

それはそれで別にいいんですよ。一番の大きな問題はですね、スタッフがないということだと思います。あちこちで聞くところですね。だから、先ほど中面委員が言った小規模多機能についてもですね、西目、南部地区に計画して3年間流れましたよね。そういう中で今から計画はないのと言ったときにですね、いつか課長は、私は電話でだったけどね、広域的なものを考えているとかいないとかという話をされたんですが、もう結局全然ないという話ですか。

**中野介護長寿課長**

第7期計画においては、認知症対応型の通所型の施設を整備をするという計画を立てたところです。その分については、第6期計画には南部地区に1カ所、その小規模の施設をするということだったですけども、通所型の認知症対応方の施設というのは南部地区に限らずに、市内全域の中で考えていきたいと思いますということで、そういった意味で広域的な考え方いうことを述べたと考えております。

**山田勝委員**

そういうことであれば、そのメニューはまだ残ってるということですね。場所をどこって特定しないんだけどメニューとしては残ってるということですね。

**中野介護長寿課長**

今、申しあげました認知症対応方の通所施設についてはその計画は残っております。第7期計画に入っております。

**山田勝委員**

第7期計画はいつまでですか。

**中野介護長寿課長**

第7期計画はことしが初年度ですので、計画は3年ですので、来年、再来年まで。平成32年度まで。

**山田勝委員**

ことしが初年度というのは平成30年度が初年度ですか、31年度が初年度ですか。

**中野介護長寿課長**

平成30年度が初年ですから、31年、32年度までです。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第26号について、審査を一時中止いたします。

(介護長寿課退室、農政課入室)

## ○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

### 牟田学委員長

次に、議案第22号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。  
課長の説明を求めます。

### 園田農政課長

それでは、議案第22号、平成31年度阿久根市一般会計予算のうち、農政課所管分について、主なものを御説明いたします。

はじめに、平成31年度の新規事業について申し上げます。

ハード事業での新規事業は、まず、地域用水環境整備事業（波留地区）であり、この事業は高松川の臼田頭首工に魚道がなく、高松川漁業共同組合より平成28年12月に魚道設置の要望書が出されおり、河川の生態系保全等、正常な機能維持のためにも魚道が必要ということで、平成30年度に事業採択を受け、平成31年度から平成32年度にかけてまでの事業であります。全体事業費3,600万円の県営事業で、市は25%の負担金を支払うものがございます。本平成31年度は、事業費3千万円、負担金は750万円になります。また、委託料においての脇本海岸保全区域分筆登記委託の予算を計上しましたが、脇本海岸保全区域において、新田川下流の保全区域を県が撤廃したため、現在、河川の中に阿久根市所有の土地がある状態となっております。この区域内で施設災害等が発生すれば、補助を受けられない状況であるためなので、この土地を県河川へ移管するため分筆登記を行うものであります。

ソフト事業では、農業振興地域整備計画の農振地域の見直しを概ね5年ごとに実施する必要があることから、前回の平成27年度実施から5年後の平成32年度に見直しを行うため、その基礎調査業務を委託としまして452万9千円で実施しようとするものであります。

それでは、それぞれの予算内容について歳出についてから御説明いたします。

予算書の74ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費の予算額8,101万8千円は、職員13名の人件費が主なものであります。

次に、3目農業振興費の予算額7,704万3千円のうち主なものについて御説明いたします。1節報酬450万5千円のうち444万円は、農業専門指導員2名の嘱託員等報酬444万円が主なものであります。

次に、75ページから76ページにかけてになりますが、19節負担金補助及び交付金の予算額6,621万4千円は、鳥獣被害防止対策協議会への運営費補助、農業・農村活性化推進施設等整備事業以下16の事業費補助及び交付金等が主なものであります。主な補助内容等につきましては、まず、鳥獣被害防止対策協議会に対する予算額1,091万8千円は、鳥獣被害対策として緊急捕獲活動支援事業、鳥獣防護柵及び箱わな購入に対する補助金の交付であり、事務費10万円分を除き補助率は国費100%でございます。

次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業の923万円につきましては、農家の農業機械等の過剰投資を抑制し、農業経営の安定を図るために、農業施設及び農業機械等の導入を図る農業者団体等に対し、補助金を交付するものであります。負担割合は、県が3分の1、市が6分の1を負担しているところであります。

次に、農作物鳥獣害防止施設整備事業の197万5千円のほか、耕作放棄地解消対策事業の300万円、ジャンボタニシ駆除対策事業105万円につきましては、いずれも市単独事業であり、それぞれ経費の2分の1を補助し、農家の経費負担軽減や経営の安定のために助成するものであります。一つ飛ばしまして、一番下の連作障害対策土壌消毒事業の226万

1千円につきましては、実エンドウ、ソラマメ、たばこ、イチゴの連作障害対策として、土壌消毒を実施する場合、薬剤等の購入に係る経費のうち4分の1を補助する市単独補助事業であります。

次に、76ページの2行目、渇水対策事業の70万円につきましては、夏場の渇水対策時の農業用水確保のため、施設の借上げ及び施設に係る経費の一部を協力団体に助成するものであります。その下の機構集積協力金交付事業の414万3千円につきましては、農地中間管理機構事業の推進により、県の農地中間管理機構に農地を貸付けた地域や個人に協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための事業であります。

次に、2つ下の果樹苗木購入補助事業の74万5千円は、果樹の改植をしようとする農家に対し、苗木購入に係る経費の2分の1を補助し、産地化を図るとともに農家の負担軽減及び所得向上を目指すものであります。

次に、交付金の中山間地域等直接支払交付金の771万5千円につきましては、山間地域の生産条件等が不利な市内15地区と市において一定の活動を行うことを条件に協定を締結しており、その協定内容に従い交付金を交付するものであります。補助割合は、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1であります。その下の壮年世代新規就農支援給付金の400万円につきましては、新たに農業経営を開始する45歳以上55歳未満の新規就農者に対し、年額100万円を最長2年間交付する市単独事業であり、平成31年度は継続の1名に加え、新規3名分を見込み計上いたしました。その下の農業次世代人材投資事業交付金の1,650万円につきましては、新たに農業経営を開始する45歳未満の新規就農者に対し、年額150万円を最長5年間補助金を交付する国の事業であり、平成31年度は継続の7名に加え、新たに4人分を見込み計上いたしました。

次に、4目畜産費の予算額3,979万1千円のうち主なものについて説明いたします。19節負担金補助及び交付金のうち、子牛生産出荷奨励事業の165万円につきましては、子牛生産農家が子牛を出荷する際の市場手数料を助成するもので、1頭あたり3千円を助成するものであります。次に、2つ下の食のまち阿久根ブランド力強化事業700万円は、第4回バーベキュー大会の事業費補助でございます。

次に、予算書の77ページになります。21節貸付金の素畜導入資金の3千万円につきましては、元金を市がJAへ資金として貸し付け、畜産農家が低利で素畜導入を円滑にするための導入資金であり、1頭当たりの貸付金限度額は50万円であります。

次に5目農地費の予算額7,344万2千円のうち主なものについて御説明いたします。まず、13節の委託料の740万9千円につきましては、新規事業で御説明いたしました、脇本海岸保全区域の分筆登記業務委託と折多排水機場維持管理業務、以下そのほとんどが農業用施設の維持管理に関するものであります。

次に、78ページの15節工事請負費の377万円は、折多排水機場の導水路の浚渫と丸内地区の排水路の改修工事を計画しているものであります。次に、19節負担金補助及び交付金の5,662万6千円は、県土地改良事業団体連合会以下4協会等の運営費等の負担金と、県営事業のため池整備以下2事業に対する事業費負担金などであります。このうち主な事業といたしましては、まず、県営ため池整備事業の724万円につきましては、農村地域防災減災事業大漣地区のため池整備であり、平成29年度に国のヒアリングを受け、平成30年度から平成33年度にかけての事業になっております。内容としましては、大漣地区の古田ため池と黒之上地区の黒之上ため池の、漏水対策や用排水路の整備を行い、ため池機能の回復を図るものあります。農業競争力強化基盤整備事業中山間地域型阿久根南部地区の1,920万円につきましては、平成28年度事業採択を受けました県営事業になりますが、平成31年度に予定されております生産基盤の事業費に対する市負担金であります。

その下の地域用水環境整備事業の750万円につきましては、新規事業で御説明いたしました高松川の臼田頭首工に魚道を設置するための平成31年度から平成32年度にかけてまでの県営事業であり、その負担金であります。

次に、市単独土地改良事業の450万円につきましては、国や県の補助事業に該当しない事業のうち、地域が事業主体となって実施する農業・農村の整備事業に対し、市が70%補助している事業であります。平成31年度は、瀬之浦下地区を含む5地区の農道整備を施工予定であります。

次に、多面的機能支払交付金1,770万9千円につきましては、農地維持支払交付金を26地区、資源向上支払交付金の共同活動を21地区と、資源向上支払交付金の長寿命化を4地区（訂正あり）、それぞれ協定を締結し、地域の多面的機能を保全しようとするものであります。なお、本事業に対する負担割合は国が50%、県と市が25%となっております。

次に、予算書の79ページをお願いいたします。7目ダム管理費の予算額326万7千円は、高松防災ダムの洪水調節や高松川流域に設置しておりますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であり、11節需用費の光熱水費123万6千円は、ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局の電気代が主なものであります。13節委託料の144万円は、高松ダム無線設備の保守点検業務と高松ダムに設置している非常用予備発電装置の電気工作物保安管理業務の委託料でございます。

次に、9目農林業振興センター費1,137万7千円は、農林業振興センターの管理、運営に係る一般事務費であり、1節報酬133万2千円につきましては、農林業振興センターに配置しております農業専門指導員の報酬であります。7節賃金629万6千円は、農林業振興センターの作業員、4名分の賃金であります。

次に、80ページをお願いします。10目農村環境改善センター管理費565万3千円は、農村環境改善センターの管理、運営に係る一般事務費であり、11節需用費355万円につきましては、光熱水費のうち、施設全体の電気料と改善センター屋根の雨漏り修繕料が主なものであります。13節委託料192万6千円は、農村環境改善センターの施設管理及び清掃作業業務委託が主なものであります。

次に予算書の81ページをお願いいたします。11目西目地区集会施設管理費580万4千円は、西目地区集会施設の管理事務費であります。11節需用費196万5千円のうち、主なものは施設全体の電気料と農村広場ナイター照明の修繕料であります。13節委託料355万1千円のうち、主なものは清掃作業等施設管理業務委託料であります。次に、13目折多地区集会施設管理費401万4千円は、折多地区集会施設の管理事務費で、82ページの13節委託料231万円のうち、主なものは清掃作業等施設管理業務委託料であります。

次に、予算書の122ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費141万円は、国の補助事業に該当しない、緊急に復旧を要する農業施設災害に対する予算措置であり、主なものは14節使用料及び賃借料の90万円で土砂等の除去作業に必要な重機借上料であります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

予算書の19ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項1目1節農業費分担金300万円は、阿久根南部地区事業実施に係る受益者分担金300万円であります。

20ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項4目1節農業使用料111万1千円は、農政課所管である農村環境改善センター、西目地区集会施設、折多地区集会施設の施設使用料を見込んだものでございます。

次に、26ページをお開きください。14款県支出金2項5目1節農業費補助金7,403万4千円のうち、農政課所管分について、御説明いたします。生産性の高い新たな水田農業確立推進事業費を含む15の事業実施に伴う県補助金であります。補助受入額が100万円以上について御説明いたします。まず、中山間地域等直接支払制度事業費の578万5千円につきましては、中山間地域等直接支払制度事業で協定を締結しております市内15地区に対する、国、県分の補助金の受入額であります。次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業費の615万4千円につきましては、農業者団体等による農業施設及び農業機械の導入に係る県補助金であります。次に、農業者経営所得安定対策推進事業費の180万5千円に

つきましては、事業の実施に伴う国の補助金であります。次に、鳥獣被害対策実践事業の1,086万8千円につきましては、鳥獣被害対策緊急捕獲活動支援事業・鳥獣防護柵と籾わなの購入に対する、県補助金でございます。補助率100%であります。

次に、多面的機能支払交付金1,328万1千円につきましては、農地維持支払交付金や資源向上支払交付金の共同活動及び資源向上支払交付金の長寿命化の活動に取り組まれている地域や団体等を支援する事業に対する国、県分の補助金の受入額であります。

次に、機構集積協力金交付事業費414万3千円につきましては、農地中間管理機構事業の推進により、県の農地中間管理機構に農地を貸付けた地域や個人に協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための事業であり、国からの補助金受け入れ額であります。次に、地域振興推進事業費350万円につきましては、食のまち阿久根ブランド力強化事業の第4回バーベキュー大会の事業費補助であり、補助率は2分の1であります。次ページになりますが、農業次世代人材投資事業費の1,650万円につきましては、新規就農者に対する国の交付金で、年間150万円の定額補助11名分を予算計上したところでございます。補助率100%でございます。

次に、28ページをお開きください。14款県支出金3項5目1節農業費委託金の39万3千円のうち、海岸保全区域に指定されております折口と飛松海岸における施設等の管理費として16万6千円、県から委託金として交付を受けているものでございます。

次に、29ページになります。15款財産収入1項2目1節利子及び配当金の1,141万円のうち農政課所管分は、下から8行目の基金利子・肉用牛特別導入事業基金分の4千円であります。

次に、30ページになります。2項3目1節生産物売払収入810万円のうち農政課所管分は、農林業振興センターにおける花、苗等の売払収入120万円であります。

次に、31ページになります。19款諸収入3項2目1節農業費貸付金元利収入3千万6千円は、素畜導入資金としてJA阿久根事業所及び三笠事業所への貸付金3千万円の元金と貸付金の利子分であります。

次に、32ページになります。4項4目1節農業費受託事業収入、農地中間管理機構事業費304万5千円につきましては、事業を推進するための人件費を含む事務費で、国からの補助金の受け入れをしたものであります。

次に、33ページになります。5項4目20節雑入のうち農政課所管分は、下から6行目の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金10万円、34ページ上から12行目の折多地区集会施設自動販売機電気料の2万4千円、その3つ下の西目地区集会施設の太陽光発電に伴う売電収入12万円であります。

次に、35ページをお願いします。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の2,520万円は、県営農地整備事業債1,200万円は、阿久根南部地区の生産基盤事業費の10%について過疎債が適用され充当率は100%であります。次の、農村地域防災減災事業債の650万円は、ため池整備事業の実施に伴う一般公共事業債で充当率は90%であります。次の、地域用水環境整備事業債の670万円は、地域用水環境整備（波留地区）の魚道設置に伴う一般公共事業債で充当率は90%であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 野畑直委員

75ページのですね、6款1項3目農業振興費19節の連作障害対策土壌消毒事業ですけれども、この補助を受けようとする者の制約というか、資格というか、そういうのは何かあるんですか。

#### 園田農政課長

こちらについては、特に制限等はしておりませんが、一般的に実エンドウ、ソラマメ、そしてイチゴ、たばこ等を生産される農家さんに対して支給する補助金でございます。

#### 野畑直委員

ということは、個人で申請をして、農政課のほうに現地を見てもらってという形になるのでしょうか。

#### 園田農政課長

検収の方法ということでの御質問かと思いますが、全体的にはJAさんから購入される農家さんが多いことから、JAさんに一括して購入履歴をお示しいただいて、こちらからお支払いしております。ただし、個人事業者から購入された農家さんにつきましては、その購入証明を提示していただいで対応することになります。

#### 野畑直委員

補助でするので、購入してからその領収証の提示でいいということですか。

#### 園田農政課長

一般的に購入の意向をですね、一度農政課にお示しいただいて、その後、購入の履歴をお示しいただければということで扱っております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

76ページ、6款1項4目19節、一番下の食のまち阿久根ブランド強化事業ですけども、次年度が4年目ということで、過去3回だいたいぶ定着してきていると思いますが、食のまち阿久根を、ブランドをピーアールするというのが一番の目的ですので、そのピーアールする対象というのは、当然、市民の方に自分のまちの肉や野菜はこんなにおいしいんだよということ再認識してもらおうということも大事ですが、やはり私は市外の方ですね、ブランドとして知ってもらおうと、阿久根の食を知ってもらおうということのほうにむしろ大事ではないかなと。ブランド力を発信する上ではですね。そうしたときに過去3年でチケットを買った人、あるいは来場者、市外の方がどれくらいおられたのかというのは把握されてますか。

#### 園田農政課長

市外の方の入り込みということの御質問ですが、今、細かい実績はここに持ち合わせておりませんが、一定の市外の方の入り込みがあったところですね。これに関しましては、テレビCM等でも告知をいたしまして、あるいは職員による広報車、こちらを市外にも走らせてまして、ピーアールをしたところでございます。実績につきましては後ほどお示しさせていただきます。

#### 白石純一委員

数字で、例えばチケット購入者のうち何パーセントが市外、あるいは来場者のうち何パーセントが市外というのはデータであるということですか。

#### 園田農政課長

データにつきましては、こちらで把握しておりますので、お示しできるというところがございます。

#### 白石純一委員

ぜひお願いします。できるだけ市外から来てもらう努力をしていただければと思って質問をさせていただきました。

次の件ですが、33ページ、19款5項4目、下から6行目、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、これはこういった特定野菜であって、価格差の補給の、大まかで結構ですので内容を教えてください。

#### 園田農政課長

こちらにつきましては、自然災害あるいはいろんな影響によりまして、野菜等の価格が大きく下がったときに、こちらで予め歳出でも予算を計上しております、農家さん自体もで

すね、保険というような形で支出をされております。これに対して先ほど申しました市場価格が下がったときに対して、これをお支払することになっておりますけど、実際、その必要がなかった場合に返戻金として戻ってくるというものでございます。

#### 白石純一委員

特定野菜というのは野菜が特定されているというわけではないということですか。

#### 中尾農政課長補佐

こちらのほうにつきましては、本年度、グリーンピースとソラマメなどを阿久根市では返還予定とはなっております。また、ほかにもですね、ジャガイモ等生産農家があれば、阿久根市で生産されるものに対して、該当するものであれば戻ってくるものと思います。

#### 白石純一委員

こういう野菜が災害にあって出荷できなくなったからそれを特定するということなのか、あるいは最初からこれとこれとこれという特定されているものなのか教えてください。

#### 園田農政課長

ただいま補佐のほうで御説明いたしました、一定の特定された野菜にはなっていたかと思えます。ここで説明もいたしました、一定の産地化されているような野菜が対象になったと記憶しております。

#### 山田勝委員

私はですね、言いますよ。29ページですね、15款1項2目利子及び配当金の中の、課長は説明しなかったけど、株式配当25万5千とあるでしょう。何で私がそれを言うかといったらですね、補正予算のときにですね、株式配当の中で、阿久根食肉流通センターの配当がね、ゼロだったんですよ。ゼロだった理由は何か整備計画か何かあるみたいな話しですけど、これは私は参加もしておりませんので知りませんということでしたのでね、当然、担当課である農政課長に聞くんですが、御存じのとおり、阿久根食肉流通センターはスターゼンのものじゃないですよ。基本的に阿久根市のものなんだが、阿久根市が49%、農協が何パーセントか出して、51%阿久根市と農協で株を持ってですね、そして、国の事業を利用して、国からの補助金をもってあの施設はつくった施設ですね。だから、だからその分を何かしたときには国の補助金を得るということで阿久根市の予算に計上されてですね、施設、設備をしたということが数年前あったと思いますよ。そういうことで株式配当がないんだしたら、どのような整備計画があるんですか。あなた方は参加されていらっしゃるはずですが、ということでお聞きするんですが、いかがですか。

#### 園田農政課長

この流通センターの取締役会及び株主総会には私も監査役として参加しております。その中で説明がございましたのは、現在の工場周辺をですね、工場の増設、あるいは駐車場の移設をするということで、用地買収等々があると。その中で借り上げもかなり大きな額であったようですので、一定の御理解をくださいということで説明を受けました。私は監査役ということでその決議権はもってはおりませんでした、参加の取締役等がですね、そこで了承して今回配当はないということで決まった状況です。

#### 山田勝委員

あなたは監査役であるけれども、市長は何役ですか。

#### 園田農政課長

株主として参加しております。

#### 山田勝委員

これはあなたは監査役だから話は聞いておりましたでは済まないですよ。何だかんだと言っても阿久根市の食肉流通センターなんですよ、たまたまスターゼンさんが筆頭株主ですね、経営もスターゼンに頼っているからね。あそこの施設、設備については、処理頭数によって食肉流通センターの収入は上がるわけですから、スターゼンさんの頑張りによってですね、食肉流通センターはお金をもらう。しかし、施設、設備については阿久根市が責任

をもたないかんわけですからね、そういう株主配当はゼロでした、こういうことでしたというときにはね、やはりちゃんと説明せないかんですよ。あなたも責任、市長も責任がありますよ。だから、私がいつか行ったときに、スターゼンがすったって、スターゼンのでないんです。阿久根市の品物です。阿久根市の議会で決めて阿久根市のここです、本当議論をして、ああいう形になったわけですから。やっぱり阿久根市のものだという意識がなかないかんですよ。今、経営はどういう状態ですと、そういうものをね、一応に把握していかないかん責任があるのに、あなた方は認識が足りない。

#### 園田農政課長

今ございましたが、私もその辺は認識が不足したところがあったと考えます。一定の流通センターさんからは今後輸出拡大、あるいは衛生管理等をしっかりと今後売り上げの増加を目指していくということで、今回了承があったところですが、その内容等について、今後報告の手段については、また皆さんにいち早くお伝えできるように取り扱っていきたいと考えております。

#### 山田勝委員

あんたを責めるわけじゃないのよ。いつも認識が足りないですよ、認識が足りない。阿久根市の食肉流通センターであることを意識してですね、そしてあなたは今言ったでしょう、輸出の問題もあります、いろんな問題もありますという話でした。これはやはり阿久根市の問題としてみんなに、議会にも報告せないかんですよ。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、農業委員会入室)

#### 牟田学委員長

次に、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 園田農業委員会事務局長

議案第22号平成31年度阿久根市一般会計予算のうち、農業委員会が所管する歳入歳出予算の主なものについて、御説明いたします。

それでは、まず、歳出について御説明いたします。

予算書の73ページをお開きください。6款農林水産業費1項1目農業委員会費の予算額3,765万8千円は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名と職員4名分の人件費が主なもので、1節報酬1,584万円は、農業委員12名と農地利用最適化推進委員7名の19名分の報酬であります。

次に、予算書の74ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金17万円の主なものは、県農業会議拠出金15万3千円であります。次に、予算書の79ページをお開きください。8目農業者年金事務費59万5千円は、農業者の老後の安定を図るため、農業者年金の裁定請求等の進達並びに年金加入促進活動に関わる一般事務費で、11節需用費32万6千円が主なもので、農業者年金加入促進用の事務用品などあります。

次に、予算書の81ページをお開きください。12目農地利用対策事業費272万円は、機構集積支援事業に係る事務費が主なもので、農地中間管理機構が担い手への農地の集積・集約化を促進するため、遊休農地の所有者の利用意向調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修費等を支援するものであります。主なものとしたしまして、1節報酬175万1千円及び4節共済費29万円は、農地台帳の整備や、農地に関する地図の更新作業及び農業委員並びに農地利用最適化推進委員

からの活動報告の取りまとめ等を担当する嘱託職員に係る経費になります。9節旅費32万円は、嘱託職員及び農業委員等の費用弁償などであります。

次に、について御説明いたします。

予算書の22ページをお開きください。12款使用料及び手数料2項4目農林水産業手数料1節農業手数料6万8千円は、受理証明ほか7種類の証明などの発行手数料であります。

次に、予算書の26ページをお開きください。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金7,403万4千円のうち農業委員会所管分につきましては、1行目の農業委員会費の140万円で、農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事業等について、市町村農業委員会が業務を行う経費として交付される補助金であり、充当先は農業委員及び職員の人件費でございます。次に下から5行目になりますが、機構集積支援事業費の271万5千円につきましては、農業委員会による農地の集積・集約化の推進に必要な経費を支援するための交付金であります。その下の国有農地等管理処分事業交付金の2万5千円につきましては、県が行っている自作農財産の管理において現地調査の案内など、財産管理事務の協力を行っている市町村に対して交付されるものでございます。

27ページの上から2行目になります。農地利用最適化交付金の66万8千円につきましては、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に対して、報酬を上乗せして農地利用最適化交付金が交付されるものです。

次に、予算書の28ページをお開きください。3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金のうち農業委員会所管分は、市町村権限移譲交付金22万7千円のうち20万7千円で、平成29年4月から、主に農地転用に関する農地法第4条及び第5条関係の権限移譲を受けたことに伴います権限移譲交付金でございます。

次に、予算書の32ページをお開きください。19款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入の364万円のうち、農業委員会所管分は、農業者年金基金からの事務委託費59万5千円であります。19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、農業委員会所管分は、33ページの下から10行目にあります、全国農業新聞普及推進助成金4万2千円で、全国農業会議所から農業新聞普及活動費として交付されているものであります。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

73ページですね、73ページの6款1項1目の1節の農地利用最適化推進委員、この項目についてちょっとお聞きしたいんですが、今、推進委員という方が各地域を回ってですね、いろんな農地の放棄地とかそういうのを実際利用できるか、そういうのを調べて回ってらっしゃるんですが、例えばそういうこの畑は、田んぼは手を入れれば利用できるよねとなったときにですよ、例えば、阿久根以外の農業法人であったり、担い手の方が阿久根の農地を利用させてもらえませんかとなったときに、若干荒れとって、何年か放棄地になって荒れてますね、それに対していろんな市からの補助金等があるんですが、そういうのは他地区から来られた方にも使えるんですか。

#### 牟田学委員長

農政課の所管で農業委員会の。

#### 中面幸人委員

だからさっき言いましたように、推進委員の人たちが頑張って見てきといやつから、それに関連してと私は話しをしたんですが。

#### 園田農業委員会事務局長

今、御質疑があった件については農政課で所管しております耕作放棄地解消に係る事業が

ございますが、市単独事業に関しましては、阿久根市内の農業者となっております。ただし、国の事業におきまして荒廃対策事業ということで、市外の農業者にも対応できる事業がございますが、こちらが平成30年度で事業を打ち切ると国のほうからそういう報告がございます。現在、平成31年度以降は活用できない状況となっております。こちらについては県としても有効な事業であり、そういう要望もあることから、国に対してまた要望の声を上げ得ていくということで、我々にも報告があったところです。ということで、31年度以降、当面はその荒廃対策ということでの解消は、市外農業者には該当がないというところでございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14:08～14:20)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

先ほどの農政課の答弁の中で、訂正をしたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

#### 園田農政課長

予算書の78ページになります。多面的支払交付金の1,770万9千円につきまして、これに係る支援向上支援交付金の長寿命化事業で3地区と先ほど御説明いたしました。こちらを4地区で訂正していただきたいと思っております。

(農業委員会退室、商工観光課入室)

#### 牟田学委員長

次に、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 堂之下商工観光課長

それでは、議案第22号、商工観光課所管分について御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明いたします。

予算書の72ページをお開きください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金のうち当課所管分は、出水地区職業訓練協会の運営にかかる負担金9万1千円で、法令外負担金であります。

次に88ページをお開きください。7款1項1目商工総務費であります。1節報酬177万1千円は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節の給料及び3節の職員手当等は、商工観光課職員7人分の人件費であり、4節の共済費については、職員の共済費と嘱託職員及び臨時職員の社会保険料も含んでおります。7節賃金143万6千円は、商工観光課臨時職員1名分であります。9節旅費48万円は、国民生活センター主催による研修会に参加する職員旅費並びに消費生活相談員の費用弁償が主なものであります。11節需用費33万8千円は、コピー代や消費生活啓発グッズ購入費が主なものであります。

次に、2目商工振興費の本年度予算額は、1億4,364万5千円で、前年度と比較しますと1,232万円の増であります。増額の主な理由は、ふるさと納税推進事業について、より効果的に多くの御寄附をいただくために、ポータルサイトの見直し及び追加を行おうとするもので、その手数料等がふえたものであります。

それでは、各節ごとに説明いたします。8節の報償費につきましては、今回、道の駅阿久根に指定管理者制度を導入いたしました。指定管理者が実施する自主事業について、検討・検証するため、年1回の会議を開催しようとするものでその出会謝金であります。9節旅費は、物産展や商談会及び大都市圏で開催されるふるさと納税感謝祭等に係る旅費及び実費弁償が主なものであります。11節需用費は、物産展用の消耗品、イベント時に無料配付するPR用特産品、ポスター用紙等の消耗品代に57万8千円、光熱水費は、道の駅急速充電器の電気料で16万8千円、印刷製本費は、企業説明会用資料作成費として5万円、食糧費は販路拡大事業に係るものであり、修繕料300万円は道の駅阿久根の施設修繕費であります。12節役務費ですが、通信運搬費の181万5千円は、ふるさと納税に係る郵便料150万円と物産展時の荷物運送費が主なものであります。保険料等7万円は、道の駅の施設建物損害共済保険料であり、その他役務費1,452万7千円は、ふるさと納税運営サイトやインターネット広告及びヤフー公金支払手数料が主なものであります。13節委託料5,753万7千円ですが、海のまち・山のまち交流事業は、熊本県多良木町や人吉市、宮崎県えびの市とお互いの物産展等に出展するもので、ふるさと納税特産品発送業務は、ふるさと納税の返礼品として特産品の発送業務等を委託して実施するものです。

次のページ、産官学金連携事業は、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学との地域活性化事業を継続、実施するものであります。14節使用料及び賃借料64万8千円は、商談会やイベント会場でのブース借上料が主なものであります。16節原材料費は、物産展時の什器製作材料代であります。19節負担金補助及び交付金2,353万円については、説明欄記載のとおり、運営費等負担金として2件、事業費補助として9件であります。事業費補助のうち、新商品開発支援事業は、本市の地域資源を活かし、市場ニーズを的確に捉えた新商品の開発に対して、必要な経費の一部を補助するものであり、輸送コスト支援事業は、神奈川県鎌倉市において、新規販路開拓や普及に取り組む事業者に対して、3年間に限って輸送コストの一部を補助しようとするものであります。利子等補給金は、市中小企業振興資金利子補給金760万円であります。その他補助金、県中小企業振興資金保証料は、資金の借り入れに伴う保証料の25%を補助するものであり、市中小企業振興資金保証料は、融資から1年以内は全額、2年目以降は25%を補助するものであります。21節貸付金4千万円は、市中小企業振興資金の借入を円滑にするため4金融機関へ1千万円ずつ預託するものです。

次に、3目観光費であります。予算額は1億3,705万4千円であり、前年度と比較しますと1億2,073万2千円の減となっております。減額の主な理由は、明治維新150周年事業寺島宗則旧家保存活用プロジェクトにつきまして、企業版ふるさと納税の寄附金の状況を踏まえ、事業内容を見直し、縮小したことによるものです。

それでは、各節ごとの主なものを説明させていただきます。1節報酬のうち、委員報酬は、観光開発審議会を年1回開催予定であり、委員8人分の報酬であります。嘱託員等報酬1,029万円と4節共済費162万2千円は、地域おこし協力隊5名分の人件費であります。8節報償費26万円は講師謝金であり、明治維新150周年事業で専門家によるアドバイスをいただく際の謝金と、阿久根大島及びにぎわい交流館阿久根駅の指定管理者による自主事業等の検討及び検証会議の出会謝金であります。

次のページをごらんください。9節旅費223万円は、観光宣伝、観光交流イベント等参加旅費、明治維新150周年事業及び地域の魅力活性化事業に係る旅費及び実費弁償であります。11節需用費307万2千円は、観光宣伝媒体作成用の消耗品、観光PR時に配布する特産品の購入費、その他、大島渡船場、脇本・大川島両海水浴場の光熱水費、地域おこし協力隊用公用車の燃料費のほか、修繕料は、各観光施設及び阿久根大島C棟炊事場の修繕料として83万2千円を計上しております。12節役務費236万6千円は、通信運搬費として郵便、電話料21万円、保険料として各施設の建物総合損害共済費などが64万9千円、その他役務費として、クリーニング代、阿久根の魅力情報を発信するための広告宣伝料150万7千円あります。13節委託料5,312万1千円は、説明欄記載の業務委託料であ

ります。説明欄1行目、大島公園管理業務は指定管理者であります日本水泳振興会に支払うものであります。説明欄上から4行目、海水浴場管理業務は、脇本海水浴場及び大川島海水浴場2カ所分の海水浴シーズン中の管理業務委託と、脇本・大川島海水浴場のトイレ並びに旧港トイレ清掃業務委託料であります。観光PR業務につきましては、ラジオによる情報発信に加えて、本市の魅力をアピールする台湾のテレビ番組制作を委託するものであります。にぎわい交流館阿久根駅指定管理業務につきましては、指定管理者である株式会社あくねやに支払うものであります。普及啓発業務は、寺島旧家活用に係るガイドブック作成委託、ガイドツアー等の委託料であります。14節使用料及び賃借料474万7千円は、海水浴場駐車場や笠山観光農園等の土地借上料、海水浴場等にAEDを配置するためのリース料のほか、地域おこし協力隊用のパソコン及び公用車のリース料、住宅借り上げ料等であります。15節工事請負費3,355万6千円は、阿久根大島公園AB棟の浄化槽改修工事及び寺島旧家展示・内装工事であります。16節原材料費4万円は、脇本海岸駐車場整備用の砂利等の購入費です。17節公有財産購入費は、寺島旧家近くで駐車場用地を取得するものであります。18節備品購入費は、改修後の寺島旧家に配置する机、椅子、書棚、収納庫用湿度調整器等の購入費であります。19節負担金補助及び交付金1,508万7千円は、説明欄記載の負担金と事業費補助であります。その他負担金のうち、給水負担金は、寺島旧家に新たに水道管を敷設するための給水負担金17万6千円であり、ジャパン・フィルムコミッション加盟年会費10万円は、昨年、映画「かぞくいろ」公開に合わせて、商工観光課内に阿久根フィルム・コミッションを設立しましたが、ロケ誘致を行いやすくするため、全国組織のジャパン・フィルムコミッションに加盟しようとするものです。

地域おこし協力隊旅費負担金は、来年度採用しようとする協力隊員の活動拠点を阿久根市観光連盟におき、各種観光開発業務に携わってもらうため、その活動旅費について、観光連盟に負担金として支払う予定としております。

事業費補助については、阿久根みどこい祭りに650万円ではありますが、31年度は春まつりは実施せず、夏祭りを7月27日に、秋まつりとして花火大会を10月に実施予定であります。阿久根市体験型交流事業は、これまで、あくね遊々体験倶楽部への運営補助としていたものを、主な事業内容が修学旅行生の民泊受け入れであることから事業費補助としたものです。平成31年度は1校の受入が決まっております。クレジットカード決済システム導入補助50万円については、外国人を含む観光客の利便性向上を図るため、市内店舗等におけるクレジットカード等の電子決済環境の整備を行う事業者に対して、整備費用の一部を補助しようとするものであります。風テラスシネマパラダイス事業は、映画「かぞくいろ」のロケ地となったことをきっかけに、市民が映画をより身近なものに感じ、映画に親しむとともに、風テラスあくねのにぎわいと交流人口の拡大を図るため、映画上映会を開催する取組を支援するものであります。

22節保障補填及び賠償金は、寺島旧家の駐車場用地として購入予定地に、倉庫が建っておりますので、撤去に係る補償料として100万円を計上したものであります。

以上で、歳出の説明を終わり、歳入について御説明いたします。

予算書20から21ページにかけてごらんください。12款1項5目1節商工使用料19万3千円は、温泉使用料2件分10万3千円、大島渡船場の使用料8万8千円が主なものであります。22ページをお開きください。12款2項5目1節商工手数料は、科目設定のみであります。

次に27ページをお開きください。14款2項6目商工費補助金6節商工費補助金305万7千円は、消費者行政活性化事業費が55万7千円、地域振興推進事業費が250万円であり、これは寺島宗則のガイドブック作成等普及啓発費用に充てる予定であります。

28ページ、14款3項6目1節商工費委託金12万2千円は、商品量目検査事務費及び自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費等の権限移譲に係る委託金であります。

30ページをお開きください。16款1項1目1節一般寄付金あくね応援寄付金1億2千

万円は、いわゆるふるさと納税分であります。7目商工費寄附金2節観光費寄附金1,686万9千円は、企業版あくね応援寄附金で、寺島旧家保存活用プロジェクトに充てるものであります。31ページ19款3項3目商工費貸付金元利収入は、市中小企業振興資金預託金の元金4千万円であります。次に、33ページをごらんください。19款5項4目雑入20節雑入のうち、当課所管分につきましては33ページ、上から7行目の大島渡船場光熱水費16万4千円であり、大島渡船場の電気料と水道料であります。次に、下から7行目、旧国民宿舎使用料1万円は、平成11年からの滞納分を計上しております。

次に、34ページをごらんください。説明欄中ほどにあります脇本海水浴場電気料4万2千円は、観光連盟が設置している自動販売機の電気料であります。5行下がりまして、電気充電施設設置負担金7万3千円は、道の駅阿久根に設置した電気自動車充電設備に係る日本充電サービスとの提携収入であります。説明欄、下から3行目のチケット販売料120万円は、風テラスシネマパラダイス入場料収入を見込んでおります。

以上で商工観光課所管の予算説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

89ページ、7款1項2目19節の上から10行目、創業支援事業ですけれども、これは今年度から始まったというふうに理解しております。今年度についてはちょうど1年前ですね、予算審議で初めて出てきたときに商工会議所の創業支援セミナーを受講された方の中で、そういう支援事業があれば手を挙げたいと、私も1年前確認させていただいたと思うんですが、その事業者に対して今年度は新事業として補助金が支給されたという理解でよろしいのでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

創業支援事業、30年度の実績ということでのお尋ねだと思います。今年度、1件申請がございまして150万円の補助をしております。

#### 白石純一委員

その方は1年前にはほぼ創業されたか、するかという方だったと思うんですが、いつ補助金は支払われましたか。

#### 堂之下商工観光課長

補助金の支払いは3月の初めだったというふうに記憶しております。

#### 白石純一委員

創業されてから1年近くなるわけですけれども、申請はいつだったんですか。

#### 堂之下商工観光課長

申請は10月9日でございます。

#### 白石純一委員

10月に申請されて3月まで審査がかかるような何か問題があったんですか。

#### 堂之下商工観光課長

申請書類に不備があったことと、あとうちの事務処理が少し遅れたことが原因でございます。

#### 白石純一委員

今年度の予算ですので、4月から申請できるように準備をされてたんじゃないかと思うんですが、10月近くまで、要綱等ができてなかったんでしょうか。要綱はいつできたんですか。

#### 堂之下商工観光課長

要綱は4月1日にできておりました。

**白石純一委員**

1年近く経って支払われる、実際申請されたのは半年前ぐらいでしょうけれども、創業で、なかなか資金繰りが最初はうまくいきにくいところからの創業支援だと思いますので、なんでそんなに半年かかるようだったのか。これは主に書類の不備ですか、それとも庁内の手続の遅れですか。

**堂之下商工観光課長**

両方でございます。

**白石純一委員**

不備があればですね、指導すればおそらく修正していただけるものだと思いますので、それはできるだけやはり本当に支援をするということであれば、迅速に来年度はしていただきたいと思います。

次に、90ページ、7款1項3目13節の委託料の上から4行目、海水浴場管理業務、大川島海水浴場、脇本海水浴場の海岸の管理とトイレの清掃ということですが、今はこれは公社ではなくて民間事業者ということですか。

**堂之下商工観光課長**

30年度は民間業者でございます。

**白石純一委員**

31年度も新たに入札を実施して、民間にされるということかと思うんですが、海水浴場の管理はそういう特殊な救命とかもあると思うんですが、そういった訓練はされてるんでしょうか。

**東観光係長**

委託をする際に、仕様書のほうで年に1回救急の訓練を行うように指示をしております。

**白石純一委員**

それは今年度の業者は実施をされたか確認はされています。

**堂之下商工観光課長**

報告書の中で確認をいたしております。

**白石純一委員**

その辺りよろしくお願いたします。

次に91ページ、同じ款項目ですね、その19節のしたから2項目目、クレジットカード決済システムですが、これはクレジットカードのみであって、例えば交通系のカード、あるいは今急速にふえていますそれ以外の非現金システムですね、二次元コードをかざして読み取る形。こういったものには適用されるんでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

詳細についてはまだ検討中でございますけれども、クレジットカードだけでなく、電子マネー決済等も含む予定でございます。

**白石純一委員**

導入コストはそちらのほうが恐らく安くてですね、今、若い人を中心に急激にふえておりますので、そういった対応もぜひお願いたします。

次に、33ページ、19款5項4目下から7行目、旧国民宿舎使用料1万円ということですが、これは延滞金というのはとられようとしてるんでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

これは使用料でございますので、延滞金はとらないものでございます。

**白石純一委員**

これはとれないんですか。

**堂之下商工観光課長**

そういうことです。

**白石純一委員**

それは法律でとれないんですか、法律上で。

#### 堂之下商工観光課長

はいそうです。税金とか、保育料とは別になりますので、こちらは法律で決められております。

[発言する者あり]

#### 牟田学委員長

またしますから。ずっと続いていますから。

#### 中面幸人委員

2点ほど簡潔にいきたいと思います。まず、ページの88ページですね、7款1項2目です。ふるさと納税には、阿久根応援寄附金のふるさと納税活用事業について、全般的にお伺いをいたします。この事業についてはですね、地域産業の活性、振興や地域活性化のために使われて活用されております。今回の予算書の概要にはこのようにきれいにこうして書かれております。そこでですね、納税者に対して返礼として返礼品を送られておるわけなんですけど、例えばこうふうな返礼品とは別に、あなたが寄附されたお金によってこんな事業を阿久根では、ふるさとではしてありますよというのを、こういうのを返礼者なんかには送られていないんですか。

#### 堂之下商工観光課長

今年度送っております。これまで御寄附いただいた方にお送りして、また改めて御寄附をお願いするという文書を出しております。

#### 中面幸人委員

ほんとうにまたしてもらうためにもですね、ぜひこういう成果等もですね、送っていただきたいと思います。

次にですね、91ページの7款1項3目19節、先ほど1番議員からもありましたように、クレジットカードの決済システムについてお伺いをいたします。この予算書にはですね、クレジットカードの決済システム導入と書かれておりますけれども、1番議員から言われたように、例えばクレジットカード以外にですね、電子決済、いわばスマホ決済みたいなものもありますよね。今、国も消費税が上がるためにポイントを付けようと、そのためにはそういう電子決済の普及というも考えておるわけであって、ぜひ、先ほど課長の言われたようにクレジットカードばかりでなくて、そういうスマホ決済みたいなものも検討する必要があるかなというふうに思っております。そこでですね、例えば、今、阿久根でもですね、交流人口をふやすために、例えば、梶折鼻公園の整備であったり、また、寺島宗則のああいう事業であったりですね、交流人口をふやすためにいろんな事業を展開しているわけなんですけど、そしてまた、かぞくいろという映画によってですね、例えば1月の商工会議所の賀詞交換会でも話があったように、あれを外国でも放映されて、ばんばん外国人がインバウンドで入ってくるというような説明がありましたけども、果たしてですね、そういう外国人、いわば中国人をたてればですね、中国人の場合はほとんど現金を持ってない、持って歩かない、電子決済であったりクレジットカードちょうことに、そんな感じでありますけれども、やはりそういう体制づくりを阿久根市がですね、しとかなないと来ないと思うんですよね。そのためには行政ばかりでは私は無理だと思います。ましては商工会議所も一緒になってですね、商工業関係のところですね、やっぱり勉強会を開いて、すぐ導入するような、そういう環境づくりをしないと、そういうインバウンドなんかも受け入れないということになると思うので、その辺あたりも道すじというか、方向性はどういうふうにしてらっしゃいますか。

#### 堂之下商工観光課長

今、中面委員がおっしゃったように、やっぱりインバウンドの需要が高まる中で、そういった意識を高めていく必要があるかと思っております。今、現在、観光連盟とかを通じて、そういった電子決済等の勉強会も今年度されたようでございますので、そういった意識を高めることを含めながら、そういったクレジットカードの導入を進めるためにもこういった補

助金制度つくろうと思ったところでございます。

**中面幸人委員**

ぜひ行政からも観光連盟なり、商工会議所に後押しをしてください。よろしく願います。

**仮屋園一徳委員**

88ページですね、7款1項2目13節の、ふるさと納税特産品発送業務は、これは発送先の選定先はどこになるのでしょうか、決まれば教えてください。

**堂之下商工観光課長**

委託先ということでよろしいのでしょうか。

**仮屋園一徳委員**

委託先です。

**堂之下商工観光課長**

これまでも阿久根市観光連盟に委託しておりましたけれども、引き続き観光連盟にお願いしようというふうに考えております。

**仮屋園一徳委員**

91ページですね、7款1項3目19節の地域おこし協力隊、旅費負担金でも観桜連盟というふうに言われたと思うんですけども、間違いはないですかね。

**堂之下商工観光課長**

はい、間違いございません。

**仮屋園一徳委員**

関連するんですけど、名前が観光連盟が従来の観光連盟ということなんですかね。今回株式会社になった。どちらのほうという、その使い分けについて教えてください。

**堂之下商工観光課長**

4月から完全に株式会社阿久根市観光連盟となりますので、株式会社阿久根市観光連盟でございます。

**仮屋園一徳委員**

それは株式会社になっても何ら問題はないわけですかね。わかりやすく言えば、随契というか、そういう方向でできるということに理解してよろしいんですか。

**堂之下商工観光課長**

市も出資する団体でございますので、そういった意味で今までの任意団体であった観光連盟の業務を引き継いだら株式会社ということで、考えているところでございます。

**仮屋園一徳委員**

その辺はちょっと確認をされてですと、よく整理されてたほうがいいのかと思いますので、よろしく願います。

**濱之上大成委員**

90ページ、7款1項3目観光費13節委託料に関してですね、大島公園管理業務の内訳、予算額、それから、海水浴場管理の脇本・大川島、管内清掃業務の予算の内訳を教えてください。概略で結構です。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

休憩します。

(休憩 15:00～15:01)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を開催します。

**濱之上大成委員**

実はですね、この委託料の大島公園管理業務、あるいは脇本・大川島海水浴場管理業務に関連して質問いたします。私がいつも危惧するのは、私個人の希望なんですがね、ちょっと話は長くなりますけど、脇本から折口までのこのすばらしい海岸がある脇本海水浴場においてですね、私としてはクロスカントリーでもできたらなんて思っています。観光地としてもですね、そこで、市民環境課と水産林務課と連携してですね、何か観光地として、もちろん遊歩道とはいいませんけれどもね、最低1メートルぐらいの散歩道ぐらいはつくれるような連携した話し合いをする機会は持てますか、持てませんか。

#### 堂之下商工観光課長

遊歩道というか、散歩道というか、そこについては地元からの要望もありまして、昨年、関係課一緒になりまして現地を見てきたところでございます。所管としては水産林務課になるのかなと思っているところでございます。

#### 濱之上大成委員

そこで、防風林等が邪魔してると言ったらおかしいんですけども、やはりここはですね、県にしっかりと要望していただいてですね、今の現状は松もしっかりと植えていただいているんですが、草ぼうぼうのところもあるところもあれば、きれいに整地しているところもある。これを連携をしっかりとさせていただくということは、正に地域住民もしっかりと動けますので、どうか地域の力もお借りしてでもですね、県に訴える。せっかく阿久根出身の県議がいるわけですから、こういうときに尻をたたいてでもですね、要望に向かっていたいただきたいと思って私はいつてるんですが、何とか要望して、強く思いますので、駐車場の件もありますから。どうしても大島の管理と一般の脇本と大川島の管理に関してはですね、私から言ったら不公平な観光地としての扱いじゃないかなと思う1人として強く希望して質問を終わります。

#### 牟田学委員長

ちょっと休憩します。

(休憩 15:03~15:04)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

ほかに。

#### 野畑直委員

91ページですね、7款1項3目観光費19節負担金及び、この観光費のところですね、風テラスシネマパラダイス事業というのが出てきましたので少し伺います。昨年、かぞく色の上映のときに応募が3千人ほどあって2千人しか鑑賞できていないんですが、ここで聞いていいのか、自主文化事業で聞いていいのかわかりませんが、映画上映会を開催する取組を支援するというのでありますので、観光課長の考え方として千人ほど希望者がいたんですが、このことについてこの支援というところで見るというような考えはないんですか。

#### 堂之下商工観光課長

かぞくいろの上映ということでの御質問かというふうに思いますが、それも含めて考えております。年4回程度、この映画会ができればいいなというふうに考えておきまして、実行委員会を組織して今後詰めていくこととなりますけども、そういったレイルウェイズシリーズをはじめ、またシニア層、小中学生を対象とした作品等、いろんな作品を見ていただきたいというふうに考えております。

#### 野畑直委員

今、私が一例としてかぞくいろを上げましたけれども、そういう考えがあったらですね、やはり千人は希望者がいて見れていない状況ですので、積極的にこの部分については市としても映画上映会に取り入れていくと。期日はわからないかもしれませんが、やはりそ

こは早目に上映の期日を決めてもらって、報告ができるようにしてもらいたいと思いますので、積極的に発信してもらいたいと思うんですが、どうですか。

#### 堂之下商工観光課長

そこは十分考えております。今、委員がおっしゃるように積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

[野畑直委員「よろしく願いいたします」と呼ぶ]

#### 牟田学委員長

ほかに。

#### 白石純一委員

先ほどの続きでですね、旧国民宿舎使用料、行政財産であれば確かに行政上、遅延利息等が発生するもの、しないものがあると思うんですが、普通財産で通常の営業活動に使われているものでもこれは遅延利息が請求できないということによろしいんですか。

#### 堂之下商工観光課長

私どもはそういう認識でございましたけれども、そこはもう1度調べてみたいと思います。

#### 白石純一委員

よろしく確認してください。

今年度あった予算で、私が見落としでなければ次年度、31年度の予算に入っていないのでお伺いしたいんですが、先日、議員にも配布されました大川でのウォークラリーですね、正式名は、手元にないのでですけど、3月17日に開催されるもの。これは1年限りだったということですか。

#### 堂之下商工観光課長

薩摩街道のウォーキングでございますけれども、一応、1年限りの予定でおります。というのも、牛之浜駅の活用を考えるための一つの事業として本年度取り組もうということと考えたところでありまして、その後、民間でできるところがあれば民間でしていただきたいというふうには思っております。今年度、1回やってみて、いろんな問題点、課題等を洗い出していきたいというふうに考えているところでございます。

#### 白石純一委員

脇本ではですね、市民の皆さんでずっと続けていただいております。大変、参加者も多く、好評なラリーですけれども、そういった形で市民の方に運営してもらおう、脇本で大変経験をされてる方もいらっしゃるの、そういった方と大川の方が力を合わせてやるとかということは、ことしは鹿児島市内の業者に300万ですか、委託料を払ってやっていただくようですけれども、そういう市民でやっていただく、あるいは市民の団体に委託するということは考えられなかったんでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

できればそういった市民の方々にやっていただきたいというふうには思っております。今年度については、とにかくそういったテストパターンとして1回やってみようということで予算を組んだところでございます。

#### 白石純一委員

鹿児島市内の業者に頼まなくても市民も方々の手でやっていただくのが本来のやり方だと。そこにあるいは、もちろんお金がかかるのであればお支払いをするということやっていただきたかったかと、残念です。今回、私は初めてその告知を見たのは1カ月を切ってからだったと思うんですが、そんなに遅くまで決まらなかったんですか。

[発言する者あり]

#### 牟田学委員長

関連で、どうぞ。

#### 白石純一委員

今、質問したとおりです。

1カ月を切ってから見ておりませんが、そんなことでは次回からも、来年度からもこういうイベントのときにそれではなっていないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

**堂之下商工観光課長**

そこはおっしゃるとおりでございまして、私どもの取り組みが遅れたということでございます。

**白石純一委員**

今の質問に対していき過ぎだというコメントはいかがですか、委員長。

**牟田学委員長**

関連として今しましたので。いいですか。

それで終わりですか。

**白石純一委員**

はい、大丈夫です。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(商工観光課退室)

(休憩 15:10～15:21)

(水産林務課入室)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

次に、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**山平水産林務課長**

議案第22号中、水産林務課所管分について、はじめに歳出から説明いたします。

予算書の82ページをお開きください。6款2項1目林業総務費予算額は、1,612万4千円で、前年度比76万8千円の増額であり、2節給料から4節共済費までの職員2名分の人件費が主なものであります。次に、2目林業振興費の予算額は、4,830万2千円で、前年度比1,799万5千円の減額であります。

83ページから84ページにかけてになりますが、減額の主な理由といたしましては、19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲活動事業の出動手当やエサ代を助成の対象とせず、ハンター保険のみ助成の対象としたことによる665万8千円の減額、イノシカ肉流通対策事業の廃止による2,370万円の減額が主なものであります。

それでは、各節ごとに、主なものについて御説明いたします。82ページに戻りますが、1節報酬の184万9千円は、有害鳥獣対策嘱託員1人分の報酬であります。7節賃金の413万7千円は、公共事業実施に向けて、土地所有者の資料作成や登記関係の調査等を行う臨時職員賃金141万6千円と、憩の森の雑草等の伐開作業員賃金45万6千円のほか、市が管理する林道の維持管理作業員賃金226万5千円であります。8節報償費592万6千円の内訳は、説明欄記載のとおりであります。13節委託料1,113万3千円の内訳は、説明欄に記載のとおりであります。次に、14節材料及び賃借料150万3千円の内訳は、林道機械借上げ100万円が主なもので、そのほか4件であります。次に、15節工事請負費の442万3千円は、鶴川内地区集会施設取付道路等舗装の費用を計上したものであります。次に、19節負担金補助及び交付金1,654万9千円のうち、主なものについて、説明いたします。まず、負担金の説明欄1行目の紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3千

円は、紫尾林道を所管する3市1町で組織する紫尾幹線林道維持管理協議会への負担金であります。

84ページをお開きください。次に、補助金の説明欄1行目の有害鳥獣捕獲活動事業25万2千円は、先ほども申し上げましたが、出動手当やえさ代を助成の対象とせず、ハンター保険料のみ計上するものであります。次に、2行目の健全な森林づくり事業150万円は、スギ・ヒノキの間伐に要する経費の一部を助成し、間伐の推進を図るもので、森林経営計画の認定を受けている北薩森林組合へ1ヘクタール当たり5万円の補助金を交付しているものであり、平成31年度は30ヘクタールを予定しております。次に、3行目の森林整備地域活動支援事業144万円は、北薩森林組合が、森林施業のための地域活動を行った場合に交付するものであります。この事業に対する負担割合は、国が50%、県と市がそれぞれ25%となっております。次に、4行目の作業道急坂局部舗装事業550万円は、林業における作業道の急坂部分を作業の効率化と安全確保のため、受益者が行う舗装工事に対し、費用の7割を市が補助するものであります。平成31年度は11路線の全長970メートルを予定しております。次に、5行目の竹林改良促進支援事業315万円は、阿久根市竹材利用組合員がチップ材として搬出する竹材に係る労務費の一部を市が助成することで、竹林改良の促進と竹資源の有効活用を図ろうとするものであります。交付金額としましては、1キログラム当たり1.5円を予算の範囲内で交付するものであります。次に、下から1行目交付金の放置竹林解消等奨励交付金事業200万円は、平成30年度からの事業であります。放置竹林の解消と放置竹林の未然防止を図り、タケノコの生産量を上げることを目的に、竹林の貸し借りを推進するために、貸し手と借り手にそれぞれ1アール当たり1千円の助成を行うものであります。なお、全体面積で1千アールの貸し借りを予算計上しております。

次に、3目市有林造成費であります。予算額は563万4千円で、前年度比8万7千円の減額であります。それでは、各節ごとに、主なものについて、御説明いたします。7節賃金174万4千円は、市有林造成単独事業における維持管理作業員と作業道刈払い作業員の賃金が主なものであります。12節役務費226万6千円は、森林が災害によって損害を受けた場合、その損害を補償するために、加入している説明欄の1行目の森林保険料216万5千円が主なものであります。

続きまして、災害復旧費に移ります。予算書122ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費346万円は、14節使用料及び賃借料の305万円が主なものであります。災害時等における林道復旧作業のためのグレーダー等の借上料を計上したものであります。

それでは、次に、水産業関係について御説明いたします。予算書84ページにお戻りください。6款3項1目水産業総務費であります。予算額は、3,558万8千円で、前年度比351万9千円の減額であり、2節給料から4節共済費は、課長及び水産係4名の計5名分の人件費であります。85ページになりますが、19節負担金補助及び交付金22万4千円は、説明欄に記載のとおりであります。

次に、2目水産業振興費であります。予算額4,150万4千円で、前年度比44万円の増額であります。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金3,912万1千円のうち、86ページの説明欄2行目にあります、水産物流通対策事業4行目にあります、種子島周辺漁業対策事業及び最下段にあります、漁業後継者就業支援交付金が主なものであります。

それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。85ページにお戻りください。19節負担金補助及び交付金3,912万1千円のうち、金額主なもののものについて、説明いたします。説明欄の下から4行目にあります、市産業祭200万円は、産業祭実行委員会の負担金であります。86ページをお開きください。説明欄の2行目にあります、水産物流通対策事業1,725万円は、北さつま漁協による大型外来船への氷代補助の助成と、地元漁業者に対し氷代を助成しようとするものであります。なお、平成29年度は地元漁業者に対

し、氷代の2分の1を助成しておりましたが、平成30年度から4分の1に補助率の見直しを図り、引き続き同率での助成を行うものであります。次に、その下の種子島周辺漁業対策事業の287万3千円は、共同利用施設設置、電動フォークリフト2台の購入を行うものであります。その2行下にあります、あくね新鮮おさかな祭りにつきましては、100万円を計上しておりますが、平成31年度も引き続き、実施してまいりたいと思っております。その下にあります磯焼け対策事業も、市単独事業として引き続き300万円を計上しました。平成31年度も沿岸域のウニ駆除を実施する計画であります。また、説明欄の最下段にあります、漁業後継者就業支援交付金900万円は、40歳未満の漁業後継者に対し、1人当たり年間150万円の交付金を就業計画を承認してから最長2年間を限度とし、支給するものであります。なお、平成31年度に新たに承認する対象者は5名を考えております。

次に、3目漁港管理費であります。予算額は923万3千円で、前年度比2,047万7千円の減額であります。減額の主なものは、13節委託料のうち、脇本漁港・牛之浜漁港に係る漁港海岸保全施設の機能保全計画策定業務が平成30年度に完了したことによるものであります。それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。11節需用費169万9千円のうち、主なものは、光熱水費99万6千円であり、阿久根漁港のサンセットロード、及び環境緑地施設の電気料並びに漁港の電気料であります。13節委託料の681万9千円は、説明欄に記載のとおりであります。

87ページをお開きください。次に、4目漁港建設費であります。予算額は、3,550万円で、対前年度比30万円の増額であります。これは、説明欄に記載のとおり3件の県への事業費等負担金であります。

次に、5目栽培漁業センター費であります。予算額は、1,538万9千円で、前年度比289万1千円の減額であります。それでは、各節ごとに主なものを説明いたします。4節共済費、7節賃金は、臨時職員2名の賃金と社会保険料であります。11節需用費1,002万1千円は、説明欄に記載のとおりですが、光熱水費や種苗生産用品等が主なものであります。13節委託料の95万2千円は、説明欄に記載のとおり、5件の業務委託であります。

以上で歳出を終わります。次に、歳入予算について、説明いたします。

20ページにお戻りください。12款1項4目2節林業使用料15万2千円は、説明欄に記載のとおり3件の使用料であり、3節水産業使用料2万円は、脇本漁港内の給油施設及び九電柱11本分の占用料と、栽培漁業センター敷地内にある九電柱1本の占用料であります。

次に、22ページをお開きください。2項4目2節林業手数料3千円及び3節水産業手数料1万9千円は、説明欄に記載のとおりそれぞれ1件の手数料であります。

次に、27ページになります。14款2項5目2節林業費補助金626万7千円は、説明欄に記載のとおり、5事業に対する県補助金であります。3節水産業費補助金266万円は、2事業に対する県補助金であります。

28ページをお開きください。3項5目2節林業費委託金119万5千円及び3節水産業費委託金28万6千円は、説明欄に記載のとおり、それぞれ2件の委託金であります。

29ページになりますが、15款1項2目1節利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、水産振興基金利子11万1千円と、阿久根大島名勝松造成基金利子3万3千円であります。15款2項1目2節立木売払収入1万円は、市有林の立木売り払い収入であります。

30ページをお開きください。2項3目1節生産物売払収入810万円のうち、当課所管分は、栽培漁業センターの種苗代690万円であります。

次に、32ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち当課所管分は、説明欄の1行目の雇用保険料の一部であります。

次に、33ページをごらんください。説明欄の2行目の私用電話料その他、8行目の光熱水費負担金、10行目のコピー使用料、15行目の原子力給付金の一部と、下から9行目の漁港環境緑地施設照明使用料であります。

34ページをお開きください。説明欄の下から5行目1千円は、イベント販売収入として、あくねマルシェの売上金を計上しております。

35ページをお開きください。20款1項5目2節林業債940万円は、説明欄に記載のとおり、2件の市債であります。また、3節水産業債5,270万円は、説明欄に記載のとおり、2件の市債であります。

以上で、水産林務課所管の説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

予算書の84ページ、6款2項3目、市有林造成費についてお伺いをいたします。この予算書を見ればですね、賃金となってるんですけどもですね、これは委託じゃなくて賃金でみる。この形態について教えていただけませんか。

#### 大野林務係長

市有林維持管理ということで、作業班を30年度であれば脇本班とか、鶴川内班とか、田代班とかありまして、班長が8千円で、男の作業員が7,600円の賃金でその都度市有林の境界の伐開であつたりしております。委託じゃなくて、その都度頼んでいるということでもあります。

#### 中面幸人委員

わかりました。私は何か森林組合に頼んでいるかと思って。そういう形になってるわけですね。そうしたときですね、例えば、今この市有林というのはですね、どれぐらいの面積があるのかですね。それで、まず面積はわかりますか。どれぐらい面積があるのか。

#### 大野林務係長

林務所管ということで答えますけど、約680ヘクタール。

[発言する者あり]

水産林務課所管の分ですが、約680ヘクタールです。

#### 中面幸人委員

そして、どんなものがうわってるんですか。

#### 大野林務係長

阿久根大島市有林は松であつたり、大川であればスギ、ヒノキとかです。基本的にスギ、ヒノキ、松が主であります。

#### 中面幸人委員

大体、何年ぐらい経ってるんですか。

#### 大野林務係長

阿久根大島の松であれば、正確ではないですけど80から100の木とかあります。それが平成11年の台風災害で倒れたのなんかが、被害地のあとに造林したのなんかがあれば117、8年ということになります。

#### 中面幸人委員

今までほんと、面積すらわかってなくて、いけなかったわけなんですけど、例えばですね、去年の予算、ことしの予算を見れば、年間560万から70万ぐらいかかっているわけなんですけど、これを仮に10年すれば5千万、20年経てば1億という経費が掛かってくるんですけど、今、例えば鹿児島県でも県材を、スギとかヒノキなんかを外国に輸出されておる状況ではありますけど、こういういろんな費用をかけてですね、今後、今まで売払ってお金になったのか。今後、ずっと重ねていくわけなんですけど、どういうふうに見てらっしゃいますか。このスギ、ヒノキを育て上げてお金になるのか。そこ辺あたりを見通しはどういうふうと考えてらっしゃるんですか。

#### 山平水産林務課長

今、木材につきましてはアジア方面への輸出ということで、かなり県内からも出ている状況があります。それと、一般的にはなり得てないとは思っているんですが、直交集成板、CLTによる木造建築といいますか、そこら辺もありまして、木材の需要としては近年高まっているところでもあります。ただ、実際、市有林を造成していくのと、収入として入ってくるのとどうなのかと言われると、それが黒字なのか、赤字になるのかという見通しまでは今のところははっきり立てられない状況であります。

#### 中面幸人委員

例えばですね、スギ、ヒノキを、大島まで含めれば680ヘクタールということですが、今、スギ、ヒノキなんか植えて27、8年経っているということですが、こういう年数を考えて、結構お金も費やして、これから品物になるにはですね、あと20年ぐらいとかかかると思うんですね。まあ市有林があるからこうして植えてるわけなんですけれども、どうしたものでしょうかね。私が先ほどいうように、簡単に言えば10年で5、6千万、20年経てば1億とかかかるとは思いますが、その辺あたりの検討をどうだかわからないけど。

#### 大野林務係長

今後は全伐をするのではなくて間伐をしながら、その間伐材を搬出して、1ヘクタール間伐して10万とか、少しずつの収入は出てくると思います。ただ、山を収入として見るより、公益的機能の発揮ということで、治山であったり、水の水源かん養であったり、そういう目的のほうが市有林のほうが大きいと思います。

#### 中面幸人委員

そういうふうな目的もあるわけなんですけど、今、バイオマス発電とか、木質とかあるから、そういう形で考えていかないと、今まで何十年で相当経費も使っているはずですけどね。この辺あたりもちょっとそういう見直しも必要じゃないかと思うので、ただ単に毎年ただ繰り返すだけじゃなくてですね、こういうふうに見直しする時期も来てるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

[発言する者あり]

#### 山田勝委員

山を守るというのは国土を守ることであるし、そういう大幅なことを話しをしないと、そこだけ話をしたって、利益からって絶対上がらなっただけで。何でそういう説明をせんとよ、あんたたちは。

#### 濱之上大成委員

歳入について、28ページの14款3項5目農林水産業委託金、111万5千円ですね、松くい虫、先ほど松が出たのでちょっと興味がありまして。それから、歳出の84ページ、阿久根大島名称松造成基金3万3千円に関してですが、商工観光課でも申し上げたんですがね、この保安林のためにですね、非常に気苦労してる人間が多いわけですが、私ども脇本ではですね、60歳になると松を植えてました。これもひとえに阿久根のために、もう1度申し上げます。阿久根の海岸のためにですね、保安林をしたわけですが、このあとの維持管理とか、高齢化社会になってきまして非常に厳しい状況にあります。そこで市の大事な松としてこの脇本海岸、大島もなんですけど、この松をですね、いかに管理していくかということについて、どのように思われるか、その1点だけお伺いしたい。

#### 山平水産林務課長

今の脇本海岸周辺の松につきましては、還暦のときに記念樹として植えられたり、もともと市有林に残ってる松が幾らかあります。その松を見たときにですね、小さい松については今のところ樹幹注入が小さくて対応できない、一般的に状況です。大きい松については、市有林であれば当然市が対応しないといけないと思っています。その中でいろいろ出たのがですね、全体的に、例えば、何か地域をくくってと言いますか、県の公園とか大きなくくりをして、全体的に保護、整備していったほうがいいんじゃないかといった意見もいろいろ出て

いることも聞いております。ただ、そこをどういう方法をとっていくかというのは、今のところ具体的には先が見えてないところでありますけど、今、言われるように、確かに松とか遊歩道というような考え方からいけば、市有林について今のところは水産林務課所管だというふうに考えているんですが、できる部分について地元にも協力をしていきたいと思っています。ただ、全体的な部分、遊歩道という考え方になっていけば、水産林務とか都市建設とか、商工観光課、市民環境課がどこまでかわるのかはわかりませんが、その中で、市の担当をどこに持っていくかというのは検討せざるを得ないものと思っております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 濱田洋一委員

私が最後に質問させていただきます。

1点だけなんですけど、86ページ、6款3項2目19節の漁業後継者就業支援交付金の900万ということですが、先ほど説明の中で、150万円の5名という予算をされてるということでもありますけれども、足しますと750万ということで、あと150万については29年度の対象者の方にお支払いということで理解してよろしいですか。

#### 山平水産林務課長

今、濱田委員がおっしゃるとおりでございます。

#### 濱田洋一委員

31年度の計画で5名ということでしたが、28年度が3名、29年度が2名、そして今年度の見込みがいらないというようなことをお伺いしてるんですけども、31年度が5名ということであれば、何か抜本的な対象者を募ることがあるんでしょうか。

#### 山平水産林務課長

30年度につきましては予算上は3名を予定しておりましたが、実際は誰も対象者はおりませんでした。31年度につきましては、新たに5名を予算計上しているわけですが、3人については予定と言いますか、2人は該当者となり得るのかなというところですが、3名はまだはっきりと漁業後継者の対象になるかどうかについては、まだ、今から進めていかないといけないところではありますが、こちらとしては可能ではないかというふうに考えておりました、予算計上しております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

先ほど出た話なんだけど、みんな聞くてゆうて聞かんで、脇本海岸の保安林の解除されるのされないの。という話を聞いた。

#### 大野林務係長

下村の海岸のところは全て地目が保安林となっていますので、500平米未満であれば作業許可で遊歩道とかはつくれます。ただ、距離が長いものですから、1メートルでいっても500メートルしかとれません。保安林解除の場合は、公的理由があれば解除できます。

#### 山田勝委員

保安林解除されるという話が先ほど出たから、保安林解除されるようにされるんですかって。そんな話は初耳じゃって言えばそいでよかいよ。

#### 山平水産林務課長

今の保安林解除については初耳であります。簡単にできるものではないというふうに。

#### 山田勝委員

保安林はですね、もともと畑のためにあったっで。

[発言する者あり]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
なければ、議案第22号中 水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退出)

**牟田学委員長**

ここでお諮りいたします。  
本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。  
これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

(閉会 15時58分)

予算委員会委員長 牟 田 学